

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第163期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 郁夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪(06)6348-3093
【事務連絡者氏名】	経理部長 斧 泰三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京(03)6887-8811
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 浜田 章史
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目17番10号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	329,487	331,148	336,698	339,607	337,406
経常利益 (百万円)	20,650	20,415	17,788	18,035	20,706
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	9,444	13,044	603	13,774	4,202
包括利益 (百万円)	13,519	15,611	467	4,437	9,471
純資産額 (百万円)	170,910	184,515	181,226	182,636	188,635
総資産額 (百万円)	450,790	445,495	461,047	488,874	491,188
1株当たり純資産額 (円)	1,889.81	2,034.04	1,989.29	2,003.01	2,090.47
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	106.38	146.93	6.80	155.12	47.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.2	40.5	38.3	36.4	37.8
自己資本利益率 (%)	5.8	7.5	0.3	7.8	2.3
株価収益率 (倍)	18.14	14.29	-	7.37	30.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,872	22,353	7,838	44,255	35,028
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,132	1,174	24,286	39,216	31,678
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	324	27,831	12,608	1,805	5,340
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	32,179	25,857	22,167	25,084	34,526
従業員数 (人)	9,215	9,494	9,572	10,073	10,149
[外、平均臨時雇用人員]	[1,313]	[1,425]	[1,337]	[1,399]	[1,107]

(注) 1. 消費税等の処理は税抜方式によっています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っています。これに伴い、第159期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第161期の期首から適用しており、第160期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

5. 第161期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	196,381	202,877	199,322	199,086	197,251
経常利益 (百万円)	13,100	13,086	11,888	12,728	14,249
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	7,921	10,296	1,625	10,489	4,750
資本金 (百万円)	51,730	51,730	51,730	51,730	51,730
発行済株式総数 (千株)	890,487	89,048	89,048	89,048	89,048
純資産額 (百万円)	155,009	162,486	156,256	162,034	155,112
総資産額 (百万円)	384,291	393,212	400,684	421,625	421,593
1株当たり純資産額 (円)	1,746.03	1,830.42	1,760.29	1,824.48	1,745.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.50 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 () (円)	89.22	115.98	18.31	118.12	53.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.3	41.3	39.0	38.4	36.8
自己資本利益率 (%)	5.2	6.5	1.0	6.6	3.0
株価収益率 (倍)	21.63	18.10	-	9.68	-
配当性向 (%)	39.2	34.5	-	33.9	-
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	3,021 [319]	3,080 [310]	3,108 [328]	3,181 [353]	3,365 [369]
株主総利回り (%) (参考指標: TOPIX 配当込) (%)	116.3 (114.7)	128.6 (132.9)	90.5 (126.2)	76.8 (114.2)	95.8 (162.3)
最高株価 (円)	211	2,249 (218)	2,164	1,666	1,687
最低株価 (円)	155	1,900 (184)	1,386	954	1,033

(注) 1. 消費税等の処理は税抜方式によっています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っています。これに伴い、第159期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。また、第160期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しています。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第161期の期首から適用しています。

6. 第161期及び第163期の株価収益率および配当性向については、当期純損失のため、記載していません。

7. 株主総利回りおよび参考指標の最近5年間の推移は以下の通りです。



2【沿革】

1882年 5月 3日	当社の前身である大阪紡績会社、渋沢栄一策定の紡績事業計画に基づき、わが国初の民間会社組織による紡績会社として発足
1883年 7月	大阪紡績会社、三軒家工場（現・大阪市大正区）にて綿紡績の操業開始
1886年11月	当社の前身である三重紡績会社発足
1890年10月	大阪紡績会社、綿織布工場を取得し、紡織の兼営を開始
1893年 7月	大阪紡績会社、株式会社組織に変更
10月	三重紡績会社、株式会社組織に変更
1914年 6月26日	大阪紡績株式会社と三重紡績株式会社との合併により東洋紡績株式会社（当社、本社・三重県四日市市、資本金1,425万円、2012年10月東洋紡株式会社社名変更）設立
1918年11月	御幸毛織株式会社（現・連結子会社）設立
1919年 5月	京都染再整株式会社（1926年 2月東洋クロス株式会社に社名変更、現・連結子会社）設立
1920年 3月	本社を現在地（大阪市北区）に置く
1927年12月	堅田人絹工場（滋賀県大津市 現在の総合研究所所在地）レーヨン生産開始
1929年12月	東洋硫黄工業株式会社（1959年12月東洋化成工業株式会社に社名変更、2010年 3月当社に吸収合併）設立
1931年 3月	大阪合同紡績株式会社と合併
1934年12月	敦賀工場（福井県敦賀市 現・敦賀機能材工場）操業開始、レーヨンを生産
1937年 7月	岩国工場（山口県岩国市 現・岩国機能材工場）操業開始、レーヨンを生産
1940年 5月	犬山工場（愛知県犬山市）操業開始、化繊原料パルプを生産
1948年10月	犬山工場、パルプ廃液から酵母生産の試験を開始、バイオ事業の萌芽
1949年 1月	BRASILANA PRODUCTOS TEXTEIS LTDA.（2001年12月TOYOBO DO BRASIL LTDA.に社名変更、現・連結子会社）設立
5月	株式を上場（東京、大阪）
1955年 4月	TOYOBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.（2013年12月TOYOBO DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA.に社名変更、現・連結子会社）設立
12月	INDUSTRIAS UNIDAS, S.A.（現・連結子会社）設立
1956年 9月	日本エクスラン工業株式会社（1958年 4月アクリル繊維生産開始、現・連結子会社）設立
1960年 4月	リットウセイ株式会社（1989年 7月呉羽テック株式会社に社名変更、現・連結子会社）設立
1963年 2月	敦賀工場、無延伸ポリプロピレンフィルム生産開始（1981年 1月敦賀フィルム株式会社へ移管、2015年 1月よりキャストフィルムジャパン株式会社、現・持分法適用関連会社）
1964年 5月	岩国工場、ポリエステル生産（重合、紡糸）開始
12月	敦賀工場、二軸延伸ポリプロピレンフィルム生産開始（1969年 4月犬山工場に移設）
1966年 4月	呉羽紡績株式会社と合併、ナイロン事業へ進出（敦賀ナイロン工場、現・敦賀機能材工場）
1968年 3月	犬山工場、パルプ事業を廃止、フィルム事業に転換
1970年 6月	プラスチック事業へ本格進出
1971年 9月	バイオ事業へ進出
10月	東洋紡不動産株式会社（現・連結子会社）設立
12月	犬山工場、二軸延伸ポリエステルフィルム生産開始
1972年 7月	東洋紡エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）設立
1975年 5月	活性炭素繊維事業へ進出
1976年 7月	犬山工場、二軸延伸ナイロンフィルム生産開始
8月	敦賀工場、ポリエステル不織布スパンボンド生産開始
9月	堅田研究所へ高槻研究所を統合し、総合研究所発足

1977年10月	感光性樹脂版“プリンタイト”生産開始
1978年11月	敦賀酵素工場発足（現・敦賀バイオ工場）
1980年5月	岩国工場、中空系型逆浸透膜モジュール“ホロセップ”生産開始（現・岩国機能膜工場）
1983年11月	岩国機能膜工場発足
1984年5月	岩国機能膜工場、人工腎臓用中空系膜本格生産開始
1985年10月	医薬品事業へ進出
12月	エンジニアリングプラスチック本格生産開始
1989年4月	ダイヤファイバース株式会社よりアクリル繊維“エクスラン”部門の営業を譲受
1990年5月	大津医薬工場発足
1991年4月	超高強力ポリエチレン繊維“ダイニーマ”本格生産開始
1992年4月	敦賀バイオ研究所発足
1995年11月	敦賀工場、敦賀ナイロン工場を統合し、つるが工場と改称
1998年10月	つるが工場、高強度・高耐熱スーパー繊維“ザイロン”本格生産開始
2001年4月	株式会社日本マグファンを吸収合併し、つるがフィルム工場発足
2002年2月	東洋紡ウール株式会社（2003年4月より東洋紡テクノウール株式会社、2018年4月御幸毛織株式会社に吸収合併）設立
4月	敦賀、岩国地区に事業所制を導入、敦賀事業所（敦賀繊維、つるがフィルム、敦賀機能材、敦賀ポリマー、敦賀バイオの5工場及び敦賀バイオ研究所）、岩国事業所（岩国繊維、岩国ポリマー、岩国機能膜の3工場）に再編
2003年10月	富山地区に事業所制を導入、紡織加工3工場（入善、井波、庄川）を富山事業所に再編
2006年4月	敦賀繊維工場を敦賀機能材工場へ吸収統合、岩国繊維工場を岩国機能材工場に改称
2008年4月	当社の繊維・商事事業の開発・販売部門と新興産業株式会社のフィルム・機能樹脂、産業マテリアル、繊維・商事の各事業をそれぞれ分割し、東洋紡スペシャルティズトレーディング株式会社（2013年10月東洋紡S T C株式会社に社名変更、現・連結子会社）を共同新設分割により設立
2010年3月	東洋化成工業株式会社を吸収合併し、高砂工場発足
2012年10月	東洋紡株式会社に社名変更
2018年4月	高耐熱性ポリイミドフィルム“ゼノマックス”を生産・販売するゼノマックスジャパン株式会社（現・連結子会社）設立
2019年10月	帝人フィルムソリューション株式会社およびPT.Indonesia Teijin Film Solutionsの株式を取得、子会社化し、商号をそれぞれ東洋紡フィルムソリューション株式会社（2021年4月当社に吸収合併）およびPT.INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS（現・連結子会社）に変更
2021年4月	東洋紡フィルムソリューション株式会社を吸収合併し、宇都宮工場発足

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社が営んでいる主な事業内容と、当該事業における位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

フィルム・機能マテリアル : 当社は、包装用フィルム、工業用フィルム、工業用接着剤、光機能材料等の製造・加工および販売を行っています。

東洋紡フィルムソリューション(株)、東洋クロス(株)およびゼノマックスジャパン(株)等の連結子会社9社と豊科フィルム(株)(持分法適用会社)等の非連結子会社および関連会社8社は、化学製品およびフィルム、高機能性樹脂等の化成品の製造・加工および販売を行っており、当社からも原料を購入し、また、当社にも製品を供給しています。

モビリティ : 当社は、エンジニアリングプラスチック、エアバッグ用基布等の製造・加工および販売を行っています。

TOYOBO INDUSTRIAL MATERIAL (THAILAND) LTD.等の連結子会社7社および関連会社2社は、エアバッグ用基布等の製造および販売を行っており、当社からも原料等を購入し、また、当社にも製品等を供給しています。

ライフサイエンス : 当社は、診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器等の製造・加工および販売を行っています。

Spinreact, S.A.U.等の連結子会社3社は、診断薬の製造および販売や機器の製造・販売等を行っています。

生活・環境 : 当社は、アクア膜、機能フィルター、スーパー繊維、不織布、機能衣料、アパレル製品、衣料テキスタイル、衣料ファイバーの製造・販売を行っています。

日本エクスラン工業(株)、御幸毛織(株)等の国内連結子会社10社と国内非連結子会社および国内関連会社6社は紡績・織・編・染等の繊維加工および合成繊維・繊維二次製品等の製造・販売を行っており、当社製品の受託生産・加工・販売も行っています。

TOYOBO TEXTILE (MALAYSIA) SDN. BHD.等の海外連結子会社7社と海外非連結子会社および関連会社3社は、紡績糸、織物および加工品の製造・販売を行っており、当社にも供給しています。

Arabian Japanese Membrane Company, LLC(連結子会社)は、海水淡水化モジュールの組立・販売を行っており、当社からも原料等を購入しています。

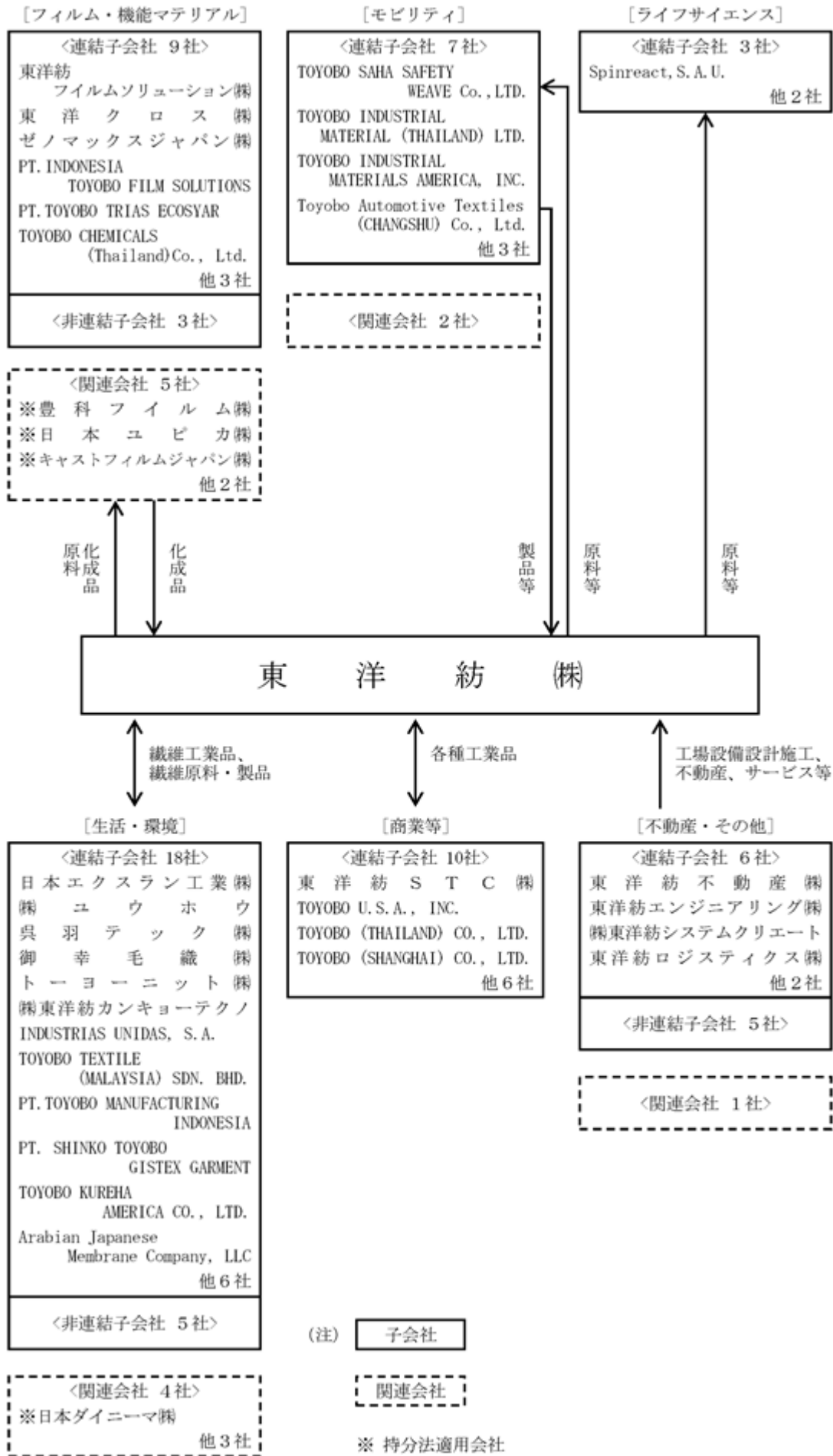
東洋紡S T C(株)等の連結子会社10社は、繊維および繊維以外の各種工業品の流通等を行っています。

不動産 : 東洋紡不動産(株)等の連結子会社2社は、不動産の販売・賃貸・管理等を行っています。

その他 : 東洋紡エンジニアリング(株)は、建物・機械等の設計・施工および機器の販売を行っています。また、同社は当社の工場設備の設計・施工等も受託しています。

(株)東洋紡システムクリエート(情報処理サービス)および東洋紡ロジスティクス(株)(物流サービス他)等の連結子会社4社と非連結子会社および関連会社6社は、それぞれ()内の事業他を行っており、当社にもサービス等を提供しています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次ページのとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合(%)		関係内容
				直接所有	間接所有	
(連結子会社) 東洋紡フィルムソリューション(株)*1	東京都中央区	10,510	フィルム・ 機能マテリアル	100.0	-	役員の兼任等.....有
日本エクスラン工業(株)	大阪市北区	3,000	生活・環境 他	80.0	-	当社へアクリル繊維製品を供給している。 当社から土地を賃借している。 役員の兼任等.....有
東洋紡S T C(株) *1 *2	大阪市北区	2,500	フィルム・ 機能マテリアル、モビリティ、 生活・環境	100.0	-	当社から各種製品を購入している。 役員の兼任等.....有
ゼノマックスジャパン(株)	福井県敦賀市	1,700	フィルム・ 機能マテリアル	66.6	-	当社から土地を賃借している。 役員の兼任等.....有
(株)ユウホウ	大阪市北区	410	生活・環境	100.0	-	当社からフィルターの加工を受託している。 役員の兼任等.....有
呉羽テック(株)	滋賀県栗東市	400	生活・環境	100.0	-	当社から不織布原料を購入している。 当社から土地を賃借している。 役員の兼任等.....有
東洋紡エンジニアリング(株)	大阪市北区	120	その他	100.0	-	当社の建物・機械装置の設計・施工を請け負い、また、当社へ機械部品を供給している。 役員の兼任等.....有
東洋紡不動産(株)	大阪市中央区	100	不動産	100.0	-	当社から不動産の運営管理を受託している。 役員の兼任等.....有
御幸毛織(株)	名古屋市西区	100	生活・環境 他	100.0	-	役員の兼任等.....有
東洋クロス(株)	大阪府泉南市	100	フィルム・ 機能マテリアル	100.0	-	当社よりフィルム加工を受託している。 当社から建物を賃借している。 役員の兼任等.....有
TOYOBO CHEMICALS (Thailand)Co., Ltd.	Chonburi Thailand	303,120 千THB	フィルム・ 機能マテリアル	93.7	-	役員の兼任等.....有
TOYOBO (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok Thailand	31,750 千THB	フィルム・ 機能マテリアル他	100.0	-	役員の兼任等.....有
TOYOBO DO BRASIL LTDA.	Sao Paulo Brazil	92,173 千R\$	モビリティ 他	-	TOYOBO DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA. 100.0	役員の兼任等.....有
TOYOBO DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA.	Sao Paulo Brazil	24,661 千R\$	不動産	100.0	-	役員の兼任等.....有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合(%)		関係内容
				直接所有	間接所有	
INDUSTRIAS UNIDAS, S.A.	San Salvador El Salvador	6,653 千US\$	生活・環境	92.6	-	役員の兼任等.....有
TOYOBO TEXTILE (MALAYSIA) SDN. BHD.	Perak Malaysia	41,000 千MYR	生活・環境	100.0	-	当社へ繊維製品を供給している。 役員の兼任等.....有
PT.INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS* 1	West Java Indonesia	77,400 千US\$	フィルム・ 機能マテリア ル	99.9	PT, TOYOBO INDONESIA 0.0	役員の兼任等.....有
PT.TOYOBO TRIAS ECOSYAR	East Java Indonesia	15,200 千US\$	フィルム・ 機能マテリア ル	60.0	-	当社へフィルム製品を供給してい る。 役員の兼任等.....有
PT.TOYOBO MANUFACTURING INDONESIA	West Java Indonesia	102,904 百万IDR	生活・環境	0.0	東洋紡S T C(株) 99.9	役員の兼任等.....有
PT. SHINKO TOYOBO GISTEX GARMENT	West Java Indonesia	5,000 千US\$	生活・環境	-	東洋紡S T C(株) 80.0	役員の兼任等.....有
TOYOBO INDUSTRIAL MATERIAL (THAILAND) LTD.	Bangkok Thailand	100,000 千THB	モビリティ	100.0	-	当社から原糸を購入している。 役員の兼任等.....有
TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE CO., LTD.	Samutprakarn Thailand	1,000,000 千THB	モビリティ	75.0	-	役員の兼任等.....有
TOYOBO INDUSTRIAL MATERIALS AMERICA, INC.	Alabama U.S.A.	28,450 千US\$	モビリティ	100.0	-	当社から原糸を購入している。 役員の兼任等.....有
Toyobo Automotive Textiles (CHANGSHU) Co., Ltd.	Jiangsu China	36,427 千RMB	モビリティ	70.0	-	当社から原糸を購入している。 役員の兼任等.....有
Arabian Japanese Membrane Company, LLC	Rabigh Saudi Arabia	23,600 千SAR	生活・環境	85.1	-	当社から原糸・水処理膜を購入して いる。 役員の兼任等.....有
その他 28社						
(持分法適用関連会社)						
日本ユピカ(株)	東京都千代田 区	1,100	フィルム・ 機能マテリア ル	30.0	-	役員の兼任等.....有
その他 5社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. * 1: 特定子会社に該当します。
3. * 2: 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	73,884百万円
	(2)経常利益	593百万円
	(3)当期純利益	290百万円
	(4)純資産額	16,967百万円
	(5)総資産額	34,905百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
フィルム・機能マテリアル	2,493	[183]
モビリティ	730	[23]
生活・環境	4,858	[575]
ライフサイエンス	849	[75]
不動産	78	[11]
その他	662	[172]
全社(共通)	479	[68]
合計	10,149	[1,107]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,365 [369]	41.3	17.0	6,294,936

セグメントの名称	従業員数(人)	
フィルム・機能マテリアル	1,405	[47]
モビリティ	221	[10]
生活・環境	640	[178]
ライフサイエンス	596	[66]
不動産	24	[-]
その他	-	[-]
全社(共通)	479	[68]
合計	3,365	[369]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループ各社の労働組合は、主に日本労働組合総連合会(連合)に属する全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、創業者である渋沢栄一が座右の銘の一つとしていた『順理則裕』を企業理念としています。『順理則裕』とは、「なすべきことをする、なすべからざることはいしない。順理を貫くことで、世の中をゆたかにし、自らも成長する」という事業運営の姿勢を示すものと解釈しています。『順理則裕』は、いわゆるCSV（Creating Shared Value：社会課題の解決に貢献するとともに、経済的価値の向上を図り、企業価値を高める）の考え方と通底するものであり、当社グループは創業から約140年間、この企業理念を受け継いでまいりました。

2019年、当社グループは、あらためて渋沢栄一の精神の原点に立ち戻り、時代の変化に対応しながら、社会への貢献を通じて成長軌道を描き続ける会社となるために、企業理念『順理則裕』を企業理念体系「TOYOBO PVVs」として再整理しました。

[TOYOBO PVVs]

理念 (Principle)

『順理則裕』 なすべきことをなし、ゆたかにする

めざす姿 (Vision)

私たちは、素材+サイエンスで、人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループになります

大切にすること (Values)

私たちは、変化を恐れず、変化を楽しみ、変化をつくります。

TOYOBO Spirit

挑戦、信頼、協働

しかしながら、2020年9月に当社犬山工場で火災事故が発生し、従業員2名が亡くなりました。また年央には、エンジニアリングプラスチックの品質に関する不適切事案も判明しました。当社グループはかかる事態を重大かつ深刻な問題と受け止め、今一度、企業理念体系をグループのすべてのメンバーの判断・行動の拠り所とし、全社一体となって、このような事故や品質問題を繰り返さぬよう、再発防止策の実行を徹底してまいります。

かかる認識のもと、2021年度は「信頼回復」を最優先課題として、経営方針を「**持続的な成長に向けて、経営基盤を作り直す**」と掲げ、改革に取り組んでまいります。

(2) 2018年中期経営計画(2018～2021年度)

当社グループが特に重視する経営指標は、「営業利益」、「自己資本当期純利益率（ROE）」、「総資本営業利益率（ROA）」です。2018年中期経営計画（2018～2021年度）において、営業利益300億円以上、ROE 8%以上を目標としています。また、当社グループ内の業績管理指標としてROAを採用し、ROA 7%以上を目標としております。

財務体質に関しては、債務格付けの維持向上と資金調達上の安定性確保の観点から、「有利子負債と純資産の比率（D/Eレシオ）」を重視し、D/Eレシオ1.0倍未満を目標にしています。ただし、将来の成長に向けた投資には時機を逸することなく実施することが肝要と考えており、引き続きD/Eレシオに留意しつつも1.0倍にこだわらず、収益力の強化に取り組んでまいります。

下表に、2018年中期経営計画における主な経営指標と目標(2018年5月公表)、およびこれまでの実績を示します。

2021年度は、工業用フィルムの増産効果、PCR検査関連製品の堅調な販売を見込んでいますが、原燃料価格上昇、防災・安全関連の費用増などを織り込んだ結果、中期経営計画の最終目標（売上高3,750億円、営業利益300億円、当期純利益160億円）を下回る、売上高3,600億円、営業利益270億円、当期純利益115億円を予想しています。

[2018中期経営計画（2018年度～2021年度）]

経営指標	2018年度実績	2019年度実績	2020年度実績	2021年度目標
売上高 (億円)	3,367	3,396	3,374	3,750
海外売上高比率 (%)	30.5	32.3	33.0	35.0
営業利益 (億円)	217	228	267	300
営業利益率 (%)	6.5	6.7	7.9	8.0
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	6	138	42	160
ROE (%)	-	7.8	2.3	8.0
ROA (%)	4.7	4.7	5.4	7.0
D/Eレシオ (倍)	0.93	0.98	1.01	<1.0

・ ROE = 当期純利益 ÷ (期首・期末平均自己資本)

・ ROA = 営業利益 ÷ 総資産

(3) 経営課題と主な施策

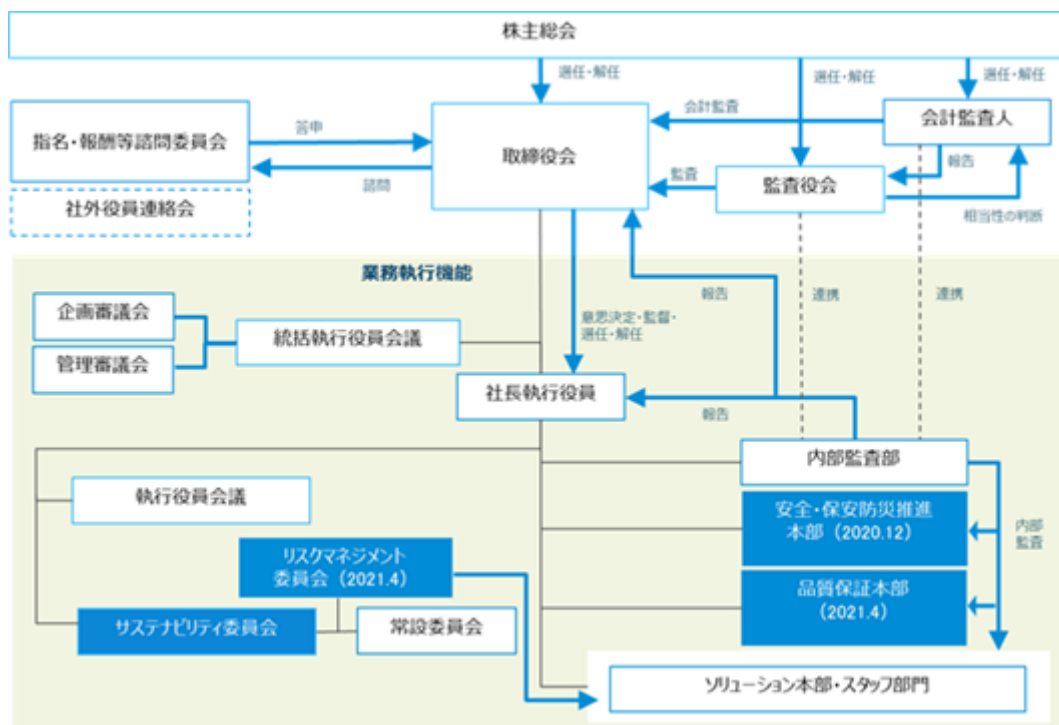
信頼の回復

2020年度に生じた火災事故、および品質の不適切事案に対する再発防止策として、「安全・防災」「品質」に関する組織体制を抜本的に見直しました。

「安全・防災」については、2020年12月に、グループ全体の安全と保安防災を統一的に管轄し施策を実行する「安全・保安防災推進本部」を設け、「安全をすべてに優先する組織風土」をめざして、防災マスタープラン（基本計画）の実行に着手しました。具体的には、工場単位、事業部門単位、本社・工場間、また当社グループ全体で行う各施策の過不足を検証し、実行と進捗を確実に管理することにより、安全・防災体制を強化するとともに、防災教育・研修を充実させ、安全文化をいっそう醸成してまいります。また、2018年の敦賀事業所の火災を受けて実施した「防災総点検」で計画された安全・防災投資計画の実行を加速し、2024年度までに80%完了する予定です。

「品質」については、2021年4月に全社共通組織として「品質保証本部」を設け、各事業の品質保証プロセスの徹底的な見直しに着手いたしました。今後は、この組織を軸に、グループ全体の「品質保証マネジメント体制」を再構築していきます。また、同日に、社長執行役員を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動（特定・分析・評価・対応）の統括、グループ全体のリスク管理に関する方針策定、組織・仕組みの構築と運用により、リスク管理体制の強化に努めてまいります。組織・仕組みに関しては、事業部門、管理部門、監査部門の3つのディフェンスライン体制を敷きます（リスクマネジメントを強化したガバナンス体制は下図のとおりとなります）。また、製品開発から販売までの各段階でPL/QAのリスク度合いを審査するPL/QAアセスメントを実施しておりますが、その内容・範囲・方法を見直しています。例えば、製品や製造活動における抜き取り・抜き打ち検査を追加いたします。加えて、人事ローテーション、コンプライアンス教育の見直し・強化を継続し、風土・意識を変えていく努力を続けてまいります。

かかる施策を複合的に実施し、当社グループ一体となって信頼の回復に取り組んでまいります。



事業ポートフォリオの組み換え

収益性と成長性の二つの尺度で、事業を「拡大」「安定・維持」「改善」に層別し、各々の位置づけに応じた事業運営を行います。「拡大」事業は、当社グループに優位性があり、市場拡大が見込めることから、中・長期の成長拡大をめざして積極的な設備投資を行います。「フィルム」「ライフサイエンス」「環境」事業が該当します。「安定・維持」事業は、成長余地を見極めて対応していきます。「改善」事業は収益性が低いため、「改革マスタープラン」を実行していきます。このような事業ポートフォリオの組み換えを実行することで、グループ全体の資産効率の向上を図っていきます。

未来への仕込み

全社横断の「みらいプロジェクト」を立ち上げ、デジタル社会、ヘルスケア、環境などの分野において、2030年度以降の事業化をめざす開発テーマを設定します。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略の策定と実行、カーボンニュートラルの計画策定にも取り組みます。

土台の再構築

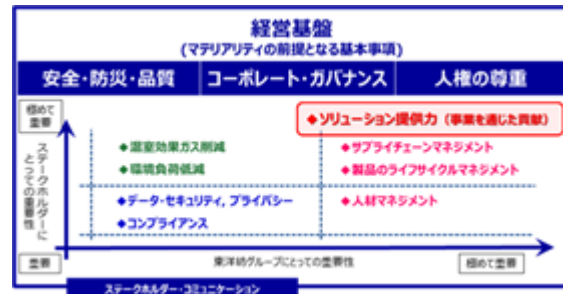
モノづくりの現場力を高めるとともに、人材育成と風通しの良い職場環境の整備に取り組みます。また、ダイバーシティの推進、内部監査機能の強化・コンプライアンスの徹底など、持続的成長に必要な土台を再構築します。

(4) マテリアリティに対する取り組み

当社グループは、2020年5月、マテリアリティ（重要課題）を下図のように特定しました。その一部について説明します。なお、「安全・防災・品質」については、(3)項 信頼の回復、に記載したとおりです。

温室効果ガス削減

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化する中、当社グループでは地球温暖化・気候変動を事業活動の継続に関わる大きなリスクの一つと認識し、2050年度までに温室効果ガスの排出量をネットゼロ（実質ゼロ）とする「カーボンニュートラルの実現」を目標に掲げています。



2050年度までの経過目標として、天然ガスへの燃料転換、生産効率の向上、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入などを進め、2013年度比で2030年度までに自社活動による温室効果ガス排出量を30%削減することをめざしています(Scope1, Scope2)。すでに、生産および物流における温室効果ガスの排出量削減を推進しており、2013年度比で2020年度は温室効果ガス排出量を26%削減しました。

カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとして、2021年4月に「カーボンニュートラル戦略検討会議」および「カーボンニュートラル戦略検討クロスファンクションチーム」を設置しました。「カーボンニュートラル戦略検討会議」では、当社グループの戦略とマイルストーンの策定を目的に活動を始めており、全社横断的に組織される「カーボンニュートラル戦略検討クロスファンクションチーム」では、イノベーションの促進、アライアンスの推進、研究開発の加速、新たなソリューションビジネスの創出など、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めてまいります。

当社グループは、2020年1月、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同を表明し、「TCFDコンソーシアム」に参画しております。今後は、上記の諸活動と並行して、シナリオ分析を進めます。

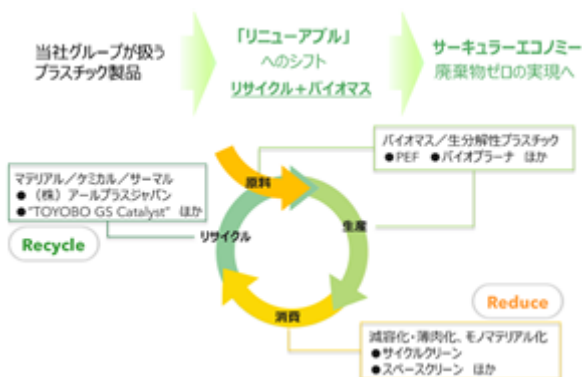
環境負荷低減

当社グループは、フィルム、繊維、エンジニアリングプラスチックなど多くの事業で石化由来製品を扱っており、廃プラスチック問題は事業活動の継続に関わる大きなリスクの一つと認識しています。

すでに、廃プラスチック問題を意識した取組みを推進しており、PETボトルリサイクル樹脂を80%以上使用したPETボトルラベル用フィルム“サイクルクリーン”、ゴミを減らす目的で厚みを従来の半分にしたフィルム“スペースクリーン”、バイオマスを約20%使用したPETフィルム“バイオプレーナ”などを開発・販売しています。2020年度は、環境に配慮した包装用フィルムは、包装用フィルム事業の売上高の約20%を占め、前年度比約5%増加しました。

サーキュラーエコノミー（循環型社会）の定着や生態系への影響低減のため、本取組みをより強化し、リサイクル樹脂、またはバイオマスからなるリニューアブルプラスチックへのシフトを加速していきます。

例えば、重金属フリーのアルミニウム系ポリエステル触媒“TOYOBO GS Catalyst”の展開を進めています。本触媒を使ったポリエステルはリサイクル性に優れます。また、サーキュラーエコノミーの実現は一企業だけでは難しく、サプライチェーン全体での取組みが不可欠であるとの認識に基づき、サントリーMONOZUKURI エキスパート(株)など12社と、ケミカルリサイクル技術開発支援を目的とした合弁会社(株)アールプラスジャパンを設立しました。プラスチック課題解決に貢献すべく、回収プラスチックの選別処理、モノマー製造、ポリマー製造、包装容器製造、商社、飲料メーカーなど業界を超えた連携を進めていきます。その他にも、バイオマス100%のポリエチレンフラノエート（PEF）の開発に取り組んでおり、2023年から試験販売を開始する予定です。



さらに、当社は独自に、1998年から環境に配慮した製品を“エコパートナーシステム”製品として認定・登録する取組みを進めています。製品のライフサイクル（原材料～廃棄まで）を、設計・開発/原材料/製造/流通・包装/使用・消費/リサイクル・廃棄の6つのステージに分け、各ステージの環境影響を、廃棄物削減/温暖化防止/省資源/化学物質削減/その他の5つの環境貢献の観点で評価し、一定基準に達した製品を“エコパートナーシステム”製品として認定しています。現在、認定製品は売上高₁の約30%を占めていますが、今後、さらに本製品群を拡充していきます。

1) 東洋紡単体。環境貢献の複数基準の重複を含む

人材マネジメント

従業員の一人ひとりが「誇り」と「やりがい」をもって働き、自らの成長を実感できる環境を作ることが、企業の持続性を高めることに通じると考えています。そこで、従業員を支える人事制度を見直し、多様な人材が活躍できるよう、専門人材を処遇し育成する仕組みを作り、併せて、経営人材を早くから育成し管理職層全体の底上げを図る、新しい人事制度を2022年7月から導入する予定です。

現在も、多様な人材が活躍できる会社をめざし、積極的にキャリア採用（中途入社）、女性採用を進めています。2020年度の実績では、全ての大卒採用者に占めるキャリア採用者の比率は約5割、大学新卒の女性入社比率は約4割となりました。今後は、管理職の女性比率も高めてまいります。

ソリューション提供力（事業を通じた社会貢献）

2020年4月、「ソリューション 2 提供力（事業を通じた社会貢献）」の実現のため、従来の製品・技術を軸としたプロダクトアウト型の組織体制から、最終のお客さま、マーケットを意識したソリューション型の組織体制に改編しました。

2) 最終顧客の視点から今と未来の社会課題を解決すること

）フィルム・機能マテリアルソリューション

包装用フィルム事業は、現在、国内向けの食品包装用フィルムを中心に展開しています。その一つに、バリア性・防湿性が高く食品の賞味期限を延長しつつ、風味も損なわない透明蒸着フィルム“エコシール”があります。国内外において、社会課題の一つにフードロスが挙げられており、この課題解決に貢献できる製品です。透明蒸着フィルムの世界市場は、年率10%の成長率とも言われており、2020年度からインドネシアのPT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR で生産を開始し、国内のみならず海外に拡販していきます。

工業用フィルム事業は、液晶ディスプレイ用の液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”、セラミックコンデンサ用離型フィルム“コスモピール”を中心に拡販していきます。“コスモシャインSRF”は、透湿性が低いことによる優れた取り扱い性と価格競争力で、2020年度は前年度比約30%の増収となりました。2020年度に導入した新ライン（3号機）の稼働率を上げて、2021年度は前年度比20%の増収を計画しています。また、平滑性に優れた“コスモピール”は、2020年度は前年度比約20%の増収となりました。2020年度に導入した新加工設備の稼働率を上げ、2021年度は前年度比20%の増収を計画しています。ハイエンドセラミックコンデンサ市場の成長率は年率10%以上と言われており、さらなる加工設備の導入も検討し、引き続き拡販を進めていきます。

また、2019年、帝人㈱が保有する子会社2社の全株式を取得し一体運営を開始しています。そのうちの1社東洋紡フィルムソリューション㈱を、2021年4月において当社に吸収合併しました。これまで以上に、技術・生産・販売での連携を強化し、シナジー効果を発揮していきます。

）モビリティソリューション

エンジニアリングプラスチック事業は、日系自動車メーカーへの長年の供給実績、豊富な製品ラインアップを強みに、世界4極での供給体制で国内外に販売を拡大しています。また、世の中のCO2削減の動きに対して、軽量化により金属部品の代替やEV車対応材料を展開していきます。

エアバッグ用基布事業は、東洋紡・PHP Fibers GmbH（独）グループにより、日本、中国、米国、タイ、欧州の世界5拠点でのグローバル展開を推進しています。Indorama Polyester Industries PCLとエアバッグ原系生産合弁会社を設立し、2022年にエアバッグ用原系工場（タイ）を稼働する計画です。日系のみならず外資系のお客さまへの販促活動を加速していきます。

さらには、当社グループではスパンボンド、パイロン・ハードレンなど多くの事業で自動車関連製品を販売しています。「モビリティマーケティング戦略部」による、組織を横断した体制・取り組みを強化し、当社グループ内のシナジー創出を図っていきます。

）生活・環境ソリューション

海水淡水化膜、VOC（揮発性有機化合物）処理装置、自動車・資材・フィルター用途の高機能不織布、スーパー繊維、衣料繊維などを扱っています。当社独自の膜・フィルター技術、機能素材により、大気汚染、水不足といったさまざまな社会課題の解決に積極的に貢献していきます。

LIB（リチウムイオンバッテリー）セパレーター製造工程で使われる溶剤の処理能力に優れるVOC処理装置は、国内外に拡販していきます。また、現在、海水淡水化膜（RO膜（逆浸透膜））は中東を中心に販売していますが、より省エネルギーで海水を淡水化するFO膜（正浸透膜）や、産業排水の浄化にも有効なBC膜（塩水濃縮膜）などの開発・拡販を進めていきます。

) ライフサイエンスソリューション

バイオ事業では、原料酵素から試薬、診断薬、そして機器システムまで開発・販売しています。さまざまな感染症の遺伝子検査薬・機器システムにより、公衆衛生の向上に貢献しています。2020年度には新型コロナウイルス感染症のPCR検査用原料酵素、試薬、診断薬、診断システムを開発・販売し、感染を早期に発見できるよう製・販・開一体で取り組んできました。2021年2月には世の中の緊急かつ強い需要に応えるため、生産量を倍増する体制としました。

医薬事業では、無菌注射剤の製造受託に特化し、日米欧のレギュレーションに対応できることを強みに、拡大する需要に応えていきます。

メディカル事業では、当社のセルロース系中空糸膜を使用した人工透析膜は生体適合性に優れ、アレルギー疾患を持つ患者のアレルギー発症が極めて少なく、安心して使っていただける製品として展開しています。さらには、人工透析膜の技術を発展させて、血液浄化膜にも拡大していきます。また、医療機器においては、神経再生誘導チューブ“ナブリッジ”、骨再生誘導材“ボナーク”といった再生医療材料の拡販に努めます。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響および対応

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、自動車関連製品、衣料繊維が影響を受けました。

自動車関連製品は、2020年度後半には世界的な自動車生産の復調に伴い販売は回復したものの、前半までの新型コロナウイルス感染症拡大による自動車減産の影響を補えませんでした。衣料繊維は、店頭販売が低調でした。特に、アクリル繊維は、中国市場の需要低下、アンチダンピング政策により厳しい事業運営を強いられていた中、新型コロナウイルス感染症拡大により、さらに市場環境が悪化し、減損損失78億円を計上しました。

一方、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、世の中のPCR検査需要に応えるため、PCR検査用原料や試薬の生産量を倍増する体制をとりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による市場規模の急激な収縮等が業績面・財務面に与える悪影響を考慮し、2020年度は全社的なコスト・事業資産・設備投資の圧縮活動OC100(Overcome Corona100)に取り組ましました。例えば、機動的な在庫・生産調整により、2019年度に対する在庫増加を「ゼロ」に抑える目標を掲げ、たな卸資産は前年度比43億円の減少を達成しました。また、設備投資の内容を精査し「不急」の案件は実施時期を再考し、265億円の当初計画に対し233億円に抑えました。また、通常国内関係会社でのキャッシュマネジメントに加え、親会社から海外関係会社への緊急融資枠を設定し、不測の事態に備えました。

また、感染から従業員を守る施策として、マスクの着用、手洗いの励行、時差出勤や在宅勤務の推進、大規模会議・研修等の開催延期、不急の出張の延期、体調管理の徹底などに努めております。本社および支社においては、感染リスクの低減、感染拡大・集団感染の防止等を目的とし、出社率を制限する目標を定め在宅勤務を推奨・実施してきました。これを機に、在宅勤務が一般的になり働き方にも変化が見られております。

新たに変異株の感染が増加している中、引き続き必要な措置を講じていきます。

(6) サステナブルな経営に向けて

当社グループは、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、従業員が「誇り」と「やりがい」を持って働き続けられる会社、持続的に成長できるサステナブルな会社をめざしています。

2021年度は、経営方針「**持続的な成長に向けて、経営基盤を作り直す**」を掲げて取り組んでまいります。併せて、2022年度にスタートする新中期経営計画「**2025中計**」、「**サステナブル・ビジョン2030**」を策定し、年度後半には公表させていただく予定です。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主なリスクは以下のとおりです。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、当社グループの企業理念『順理則裕』を事業活動の基盤として、社会に役立つ製品やサービスを提供し、「企業価値」と「社会価値」とともに高めることに取り組んでいます。リスクマネジメントの体制としては、当社は、2021年4月1日付で、グループ全体のリスクを一元的に管理することを目的として、社長執行役員を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しました。本委員会では、リスクマネジメント活動（特定・分析・評価・対応）を統括するほか、グループ全体のリスク管理に関する方針を策定することでリスクの未然防止・早期発見・再発防止を図るとともに、個別リスク発現時の適切な対応を可能とする実効的かつ持続的な組織・仕組みの構築と運用を目指すことにより、リスク管理体制の強化に努めてまいります。

当社グループでは、中長期的な成長の実現をめざし、2018年中期経営計画を策定しています。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、2018年中期経営計画では2021年度を最終年度とし、当社グループが特に重視する経営指標の目標を示しています。これらの目標については、策定時に当社グループが入手可能な情報に基づいて策定したのですが、2018年および2020年の火災事故、品質不適切事案および新型コロナウイルス感染症などにより一部の事業環境は大きく変化しています。さらに、以下の（1）から（16）のリスクもしくは以下に記載したリスク以外のリスクが顕在化し直接的または間接的に影響を受けるなど外部環境が変化した場合、種々の対策を講じているもののそれらの対策が有効に機能しない場合や想定以上の事態が生じた場合などには、2018年中期経営計画で定めた目標が達成できない可能性があるとともに、当社グループの経営成績および財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

< 既発生もしくは発生の蓋然性の高いリスク >

（1）災害・事故・感染症の発生

当社グループは、国内外の各地で生産活動ほかの企業活動を行っており、事故防止のため、それぞれの工場ほか各事業所で老朽設備の更新や設備管理の充実をはかるとともに、事故を想定した訓練やオペレータ教育を推進するなど、可能な限りその発生を未然に防ぐように努めています。しかしながら、それらの工場ほかで大規模な地震、風水害、雪害などの自然災害や火災等の事故および新型コロナウイルスや新型インフルエンザなどの感染症が発生した場合、あるいは取引先において同様の災害被害等が発生した場合には、当社グループの生産活動ほか著しい支障が生じるなど、事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2018年9月の敦賀事業所の火災後、外部専門家の診断・指導等を踏まえ、防災対策を進めてまいりましたが、2020年9月27日に当社犬山工場において火災が発生し、大切な従業員の命を失う大事故を起こしてしまいました。「安全」「防災」を当社グループの最優先課題として、2020年12月より安全および保安防災活動の推進体制を見直し、より強力に対策の実行を開始しました。社会からの信頼を回復できるよう、全社一丸となって安全管理の徹底を図り、再発防止に努めてまいります。また、自然災害に対しては、建物の耐震補強をはじめ事業所および工場のインフラの整備と緊急時の対応訓練などにより減災対応を継続的に実施しています。

新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、国内を含む世界経済の正常化には時間がかかることが予想されます。当社グループにおいては、人の動きの制約解消の時期により特に衣料繊維事業などが影響を受けることが見込まれます。一方、世の中のPCR検査需要に応えるため、PCR検査用試薬、遺伝子検査装置などの提供に尽力していきます。

(2) 政治・経済情勢のさらなる悪化

当社グループは、フィルム・機能マテリアル、モビリティ、生活・環境、ライフサイエンスなどの各種製品を、国内外の各地で生産し、国内外の様々な市場で販売しています。このため、当社グループの当該生産拠点や主要市場において、政治的混乱や深刻な景気後退などが生じた場合には、当社グループの生産や販売が縮小するとともに、それらの事象による影響が長期にわたって続くことが予想される場合には、固定資産の減損損失の計上や繰延税金資産の取崩が生じるなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、販売に際し、与信取引を行っています。そのため、取引先の信用悪化や経営破綻などによる損失が発生する与信リスクを負っています。当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績率等に基づき、貸倒引当金を計上しています。しかしながら、景気後退などにより重要な取引先が破綻した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生するなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。そのため、与信管理制度のもと、取引先別に限度額を設定し、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握するなど、与信リスクをミニマイズするための対応策をとっています。

当社グループでは、米中摩擦による環境変化により中国経済の勢いが鈍化することを懸念しています。当社グループは、中国向け輸出および中国国内での売上高は連結売上高の約10%を占めています。そのため、中国国内の景気が悪化した場合には、アクリル繊維事業やエンジニアリングプラスチック事業などの販売への影響が懸念されることから、サプライチェーンの見直しや他用途展開などの対策を図っています。

(3) 第三者認証登録内容における不適切行為等

当社は、米国の第三者安全科学機関であるUnderwriters Laboratories（以下「UL」といいます）によって認証を受けているエンジニアリングプラスチック製品の一部の品番について、認証に関する確認試験時に、顧客に販売している製品と異なる組成のサンプルを提出していたことや、UL認証を取得している製品を製造する登録を受けていない工場で製造を行っていること等（以下「本件不適切行為」といいます）を確認しました。本件不適切行為についてULに報告等を行った結果、2020年10月28日付でUL認証を取り消された1製品に加えて、3製品について本年2月3日付にてUL認証登録を取り消され、他の3製品の一部品番（以下、本件不適切行為のあった製品を「本件不適合製品」と総称します）について当社よりUL認証登録の取消しを申し入れた結果、3月26日付にて取り消されました。これまで本件不適合製品を使用した最終製品に関して事故等の報告は受けていません。安全性や製品の性能について、今後もお客様のご協力を得て調査を継続してまいります。

また、本件に関連し、ISO（国際標準化機構）の登録認証機関であるロイドレジスターオリアシヤランズリミテッドによる特別審査を受けた結果、本年1月28日付で、当社が取得しているISO9001認証のうち、本件不適合製品を担当する部門に関わる認証範囲について認証を取り消されるとともに、当該ISO9001認証範囲に含まれる形でマルチサイト認証（統一認証）を取得している部門の認証範囲について認証を一時停止されましたが、一時停止されていた認証範囲については、本年6月9日付にて一時停止は解除されました。

当社は、度重なる不適切な事案を重く受け止め、引き続き実態把握と原因究明に向け、執行機関からの独立性を確保した対応委員会を主体として調査を進めています。今後の調査と、既に実施した第三者による調査等も踏まえて、実効性のある再発防止策を策定し、確実に実施してまいります。再発防止策の一つとして、本年4月1日付で新たに品質保証本部を設置しました。これまで各事業部門（ソリューション本部）にあった品質保証統括部および品質保証部を、品質保証部門の独立性を担保し、事業部門に対する牽制機能の強化を図ります。引き続き、適切な品質管理体制の再構築やガバナンスの向上に取り組むことにより、信頼の回復に全力で努めます。

今後、本件不適切行為に係る信用低下による受注の減少やお客様等への補償費用を始めとする損失の発生等が生じた場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

<中長期的なリスク>

(4) 原材料の購入

当社グループは、フィルム・機能マテリアル、モビリティ、生活・環境、ライフサイエンス分野における各種製品を生産するため、様々な取引先から原材料を購入しています。主要な原材料として、主に石油化学製品であるポリエステル、ナイロン、ポリオレフィン樹脂などがあります。これらの原材料はリスク管理の観点からも可能なかぎり複数の取引先からの購入を行っていますが、自然災害、疾病、ストライキ、輸送上の問題、取引先の破たんや事業撤退、縮小や事故などが発生した場合、必要量の原材料を確保できない可能性があります。また、新型コロナウイルス変異株の感染拡大の影響により、サプライチェーンの混乱や原材料の確保が難しくなり、当社グループの生産、販売へ影響を及ぼす可能性があります。また、都市封鎖や外出制限が実施された際には、物流網も混乱し、必要な原材料調達に支障をきたす可能性もあります。さらに、原材料の確保ができた場合でも、原油価格の上昇や当該原材料の需給バランスなどにより、購入価格が高騰する可能性もあります。そのような場合には、当社グループで生産縮小やコスト上昇が生じる可能性があります。

当社グループでは、適正な取引方針を確立し、持続可能な社会の発展を支える責任ある調達・物流を行っています。法令遵守、公正な取引、人権尊重、環境配慮など、サプライチェーンの中でSDGsを達成していくために、「CSR調達ガイドライン」に基づく調達・物流の実現を目指しています。

(5) 製品の欠陥等

当社グループは、所定の品質保証活動を行いながら製品の欠陥などの発生リスクを未然に防止し、フィルム・機能マテリアル、モビリティ、生活・環境、ライフサイエンスなどに関する各種製品を生産しています。しかしながら、全ての製品に欠陥がなく、将来的に不良品が発生しないという保証はありません。特に、エアバッグ用基布などの自動車の安全に係わる製品や医薬品製造受託事業などで何らかの原因で製品の安全性や品質に懸念が生じた場合には、お客様の生命にかかわるとともに、製品回収等により、お客様ならびに関係先に対する補償につながる可能性があります。当社グループは、製造物責任賠償保険に加入していますが、最終的に負担する損害額を保険でカバーできるとも限りません。このため、重大な製品の欠陥などが発生した場合には、多額の損害賠償の支払いや当社グループの信用失墜が生じるなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、PL/QAアセスメントを実施し、各部門、グループ会社の品質保証活動を確認、改善しています。さらに、製品開発から販売までの各段階でPSR(Product Safety Review)を行い、リスクに事前対応することで、お客様等に掛かるリスクの低減に努めています。

(6) 人材の確保

当社グループでは、人材を最も重要な経営の源と考えています。多様な個性や意見を持つ従業員一人ひとりの成長をサポートし、社内で活躍・キャリアアップできる環境を整えることで、グループ全体の存続・発展が可能になると考えています。一方、少子高齢化に伴う労働人口の減少や雇用情勢の変化などで、高度な専門性を有した人材や将来の幹部になりうるリーダーシップを兼ね備えた人材を確保、育成できない場合は、組織の競争力が低下し、事業活動が停滞するなどの可能性があります。

当社グループでは、成長戦略実現への寄与を目指し、次世代経営人材の育成に力を入れています。併せて、人材の多様性を活かすことを主眼に、キャリア採用者の教育や女性活躍推進活動にも積極的に取り組んでいます。

また、当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催出来ていませんが、例年は海外事業所の選抜人材を対象とした「ナショナルスタッフ研修」も企画し、働き方・キャリア・性別・国籍・人種・信条の異なる人たちが互いに認め合い、価値創造を実現するための組織力の向上を目指しています。

(7) 気候変動

地球温暖化に伴う気候変動の影響が、台風や集中豪雨といった自然災害の増加や亜熱帯化による自然生態系の変化といった形で顕在化し、社会にも多大な影響を及ぼしつつあります。当社グループでは、気候変動は事業活動の継続に対するリスクが大きいと認識し、その対応として、カーボンニュートラルの実現を目指しています。具体的には、2050年度までに温室効果ガスの排出量をネットゼロ(実質ゼロ)を目指すことを目標として設定し、事業活動における温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。また、生産や物流における温室効果ガスの排出削減だけでなくバリューチェーン全体を視野に入れて戦略とマイルストーンを策定し、カーボンニュートラルの実現に着実に取り組むために、「カーボンニュートラル戦略検討会議」を新設しました。さらに、「カーボンニュートラル戦略検討クロスファンクションチーム」を全社横断的に組織し、イノベーションの促進、アライアンスの推進、研究開発の加速、新たなソリューションビジネスの創出などによりカーボンニュートラル実現に向けた削減貢献を進めます。

(8) 環境負荷

近年、海洋プラスチックごみによる海洋汚染問題は、グローバルな共通課題となっており、ポリマー（プラスチック）を基幹素材として幅広く事業展開する当社グループにとって、プラスチックごみ問題は重要な課題と認識しています。今後、グローバルに廃棄プラスチックに関する規制が強化されることで、プラスチック製品の需要が減退し、当社グループの売上が減少するなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、環境への取組みとして、環境負荷低減に貢献する製品・技術の開発を進めるとともに、資源の有効活用にも取り組んでいます。例えば、銘柄によっては製造現場で発生したフィルム屑を溶融して再度原料として使用するなどの取組みを進めています。

また、プラスチック廃棄問題はサプライチェーン全体で考えていくことが重要なため、海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、プラスチック製品の持続可能な使用や代替素材の開発・導入を推進することを目的としたCLOMA（クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス）、欧州の軟包装分野の循環型経済の実現を推進するコンソーシアムCEFLIX（Circular Economy for Flexible Packaging）、そして、欧州のポリエステル関連企業のバリューチェーン全体を網羅するコンソーシアムPetcore Europeに参加しています。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは、事業の遂行に関連して顧客情報や機密情報など多くの重要情報を管理しています。これらの情報についてセキュリティ対策を講じていますが、自然災害等による通信障害、システムへの不正アクセスやサイバー攻撃を受けた場合、従業員の過誤など、システムの障害に伴う事業活動の停止、顧客情報や機密情報等の漏洩、詐欺被害などにより、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに各種規程を整備し、全情報資産の適切な管理・活用に努めています。

また、「サイバーセキュリティ委員会」を設置し、技術的・専門的な対策のみならず、従業員の意識レベル向上や社内専門家の育成などを進めています。今後、事故時の対応力強化などを推進していきます。

(10) 法規制およびコンプライアンス

当社グループは、事業を展開する各国において、製品の製造、品質、安全、環境、競争、輸出入、情報、労働、会計などに関する様々な法令等による規制を受けています。たとえば、主要な事業所で、環境関連の法規制強化や取水制限などが行われる場合、あるいは、現在使用している化学物質が使用禁止になる場合や使用濃度規制が行われる場合には、生産活動ほかの事業活動が大幅に制限され、あるいは、同規制を遵守するために、多額の設備投資や租税ほかの費用負担を余儀なくされる可能性があります。海外の主要市場国において、アンチダンピング法などの規制により、関税引き上げ、数量制限などの輸入規制が課せられた場合には、輸出取引が制約を受け、当社グループの売上減少が生じるなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに、これらの規制に対し、当社グループおよび取引先において、不遵守や違法行為が発生した場合には、当社グループの信用失墜や行政処分など多額の損害が生じる可能性があります。

また、当社グループでは、コンプライアンス活動の核として企業理念である「順理則裕」を掲げ、コンプライアンスマニュアルの推進に取り組んでいますが、国内外の法令等に抵触するなどのコンプライアンス違反が発生した場合には、当社グループの信用低下や行政処分、損害賠償責任が課されることなどにより、多額の損害が生じるおそれがあります。

当社グループでは、コンプライアンスを推進するため、具体的に様々な取組みを実施しています。例えば、「東洋紡グループ企業行動憲章」および行動規範である「東洋紡グループ社員行動基準」を、当社を含むグループ従業員に配付するとともに、職場にて読合わせを実施しルールの徹底に努めています。また、国内外グループ会社を含めた38社の管理者層を対象としたコンプライアンス勉強会を実施するとともに、法令違反等のトピックを掲載したケーススタディを毎月発行するなどコンプライアンス意識の向上を図っています。コンプライアンス徹底月間には、コンプライアンスアンケートを実施し、遵守状況や推進活動に関する課題の把握に努めるとともに、改善に向けた対応に取り組んでいます。

(11) 海外での事業活動

当社グループは、米国をはじめ、欧州、中国、東南アジア、中南米などグローバルに事業を展開しています。そのため、世界経済全体の動向に加え、各国での予期しない法令、規制や政策等の変更、またはテロ、戦争、政変やその他の要因による社会的混乱などが生じた場合は、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらリスクに対しては、グループ各社での情報収集や外部コンサルタント情報等を通じて早期に認識し、顕在化する前に具体的かつ適切な対処ができるよう、国ごとに「危機管理マニュアル」を策定し、海外リスクマネジメント体制の整備に努めています。

また、当社グループでは、各国の税法に準拠し、適正に納税を行っており、適用される各国の移転価格税制などの国際税務リスクについても細心の注意を払っています。しかしながら、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

(12) 訴訟

当社グループは、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす訴訟は提起されていません。当社グループは国内外の各地で生産活動ほかの企業活動を行っており、その過程において、製造物責任、環境、労務、知的財産等に関し、当社グループに対し訴訟を提起される可能性があります。重要な訴訟を提起された場合には、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

<財務リスク>

(13) 為替レートの大幅変動

当社は、海外から原材料の一部を輸入し、国内で生産した製品の一部を海外へ輸出しています。製品輸出高と原材料輸入高の差は大きくないため、中期的に見ると為替変動による業績に与える影響額は大きくないものと考えています。しかし、短期的には、外国通貨に対して円高が進行した場合、製造リードタイムが比較的長い製品は業績に対してマイナスの影響を与えます。このようなリスクに対して、先物為替予約などによりリスクを最小限にするよう努めていますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

また、海外の連結子会社や持分法適用会社の経営成績は、連結財務諸表作成において円換算されるため、換算時の為替レートにより連結財務諸表に影響を及ぼします。加えて、円高が進行した場合、在外子会社等の換算差額を通じて自己資本が減少するなど、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 金利の大幅上昇

当社グループは、事業資金を主に金融機関からの借入や社債の発行などにより調達しています。これらの有利子負債のうち、金利変動リスクに晒されている借入金の一部は、支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップを主としたデリバティブ取引を利用しています。また、当社グループは「有利子負債と純資産（非支配株主持分を除く）の比率（D/Eレシオ）」を重視しており、D/Eレシオ1.0倍未満を目標としています。当連結会計年度末は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い手元資金を厚めに保有して流動性を確保したため、D/Eレシオは1.01倍となりました。

(15) 株価の大幅下落

当社グループは、市場性のある株式を相当量保有しており、株価変動リスクを負っています。株価が大幅に下落した場合には、その他有価証券評価差額金の減少や売却時に損失が発生する可能性があります。また、当社の企業年金においては、年金資産の一部を市場性のある株式により運用しており、株価の下落は年金資産を減少させるリスクがあります。当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、将来の事業戦略や事業上の関係などを踏まえ、当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを毎年、取締役会で個別に検証を行い、株式保有継続の可否判断を行っています。

(16) 固定資産の減損

当社グループは、工場用土地、建物、製造設備など事業用固定資産を保有し、生産・販売活動を行っています。これらの製造設備で生産される製品は市場や技術開発等の環境変化の影響を受け、収益状況が大きく低下する可能性があります。また、土地の時価下落等により保有資産の評価額が著しく低下するリスクもあります。収益性が低下した場合や保有資産価値が大幅に低下した場合、当該資産について減損損失の計上が求められるなど、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、アクリル繊維事業の事業用資産など89億円の減損損失を計上しました。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（以下、「当年度」といいます。）における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）の感染拡大により、世界経済が甚大な打撃を受けた中、中国は新型コロナ感染拡大をいち早く抑え込み、経済活動が復調しました。米国は、人の動きの制限、財政・金融政策により、徐々に経済活動が回復してきました。しかしながら、感染再拡大のうえ、当第4四半期には、半導体不足、原燃料価格高騰も加わり、今後、国内を含む世界経済の正常化には時間がかかることが予想されます。

こうした事業環境において、当社グループは、新型コロナ感染拡大により、当年度前半を中心に自動車関連製品、衣料繊維が影響を受けました。アクリル繊維事業では、事業用資産の減損損失78億円を計上しました。

一方、新型コロナ感染が拡大する中、世の中のPCR検査需要に応えるため、PCR検査用原料や試薬の生産量を倍増する体制をとりました。また、セラミックコンデンサ用離型フィルム“コスモピール”は、自動車生産の回復に伴い販売が復調し、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”は、新ライン（3号機）による量産を開始し、販売を伸ばしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前年度比22億円（0.6%）減の3,374億円となり、営業利益は39億円（16.9%）増の267億円、経常利益は同27億円（14.8%）増の207億円、親会社株主に帰属する当期純利益は、アクリル繊維事業の事業用資産の減損損失や犬山工場の火災による損失を特別損失に計上したことなどから同96億円（69.5%）減の42億円となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

なお、当年度より、報告セグメントの区分を変更しています。以下の前年度比較については、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

(フィルム・機能マテリアル)

当セグメントは、フィルム事業が堅調に推移した結果、増収増益となりました。

フィルム事業では、包装用フィルムは、新型コロナ感染拡大の影響により業務用製品等が減少した一方、巣ごもり需要は高まりました。また、火災事故により一部の製品販売は減少しましたが、消費者の環境意識の高まりを背景に環境対応製品は販売を伸ばしました。工業用フィルムは、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”が堅調に販売を伸ばし、セラミックコンデンサ用離型フィルム“コスモピール”は自動車生産の回復に伴い、当年度後半に復調しました。

機能マテリアル事業では、工業用接着剤“パイロン”、ポリオレフィン用接着性付与剤“ハードレン”は、当年度後半に販売は復調したものの、当年度前半までの新型コロナ感染拡大による販売減少を補えませんでした。一方、水現像型感光性印刷版を扱う光機能材料事業は、中国・欧米向けの販売が堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比257億円（20.2%）増の1,528億円、営業利益は同54億円（37.3%）増の200億円となりました。

(モビリティ)

当セグメントは、世界的な自動車生産の復調に伴い、当年度後半の販売は回復したものの、第2四半期までの新型コロナ感染拡大による自動車減産の影響を補えず、減収減益となりました。

エンジニアリングプラスチックは、当年度後半に国内外の需要は回復し、当第4四半期には前年同四半期以上に販売が伸びましたが、当年度前半の自動車減産による販売減少を補うには至りませんでした。エアバッグ用基布は、当年度後半に需要は回復してきたものの、原料逼迫により、苦戦が続きました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比73億円（16.7%）減の366億円、営業損失は16億円となりました（前年同期は営業損失7億円）。

(生活・環境)

当セグメントは、新型コロナ感染拡大により需要が減少し、スーパー繊維、衣料繊維が低調に推移し、減収減益となりました。

環境ソリューション事業では、溶剤を回収するVOC処理装置は、新型コロナ感染拡大により、新規案件の獲得に苦戦したものの、受注残の販売により通年では堅調でした。海水淡水化用逆浸透膜は、交換膜の受注時期が当年度後半にシフトし、通年では販売を伸ばしました。

不織布事業では、長繊維不織布スパンボンドは、建築・土木用途の販売が伸び悩みました。機能フィルターは、空気清浄機やマスク向けの販売は堅調でしたが、事務機器向けが苦戦しました。

繊維機能材事業では、ポリエステル短繊維は衛生材料用途、機能性クッション材“ブレスエアー”は寝装用途の販売が堅調に推移しました。一方、スーパー繊維は、“ツヌーガ”が、世界各地での工場稼働率低下により耐切創手袋の需要が縮小した影響を受け、“イザナス”は、国内のローブ用途の需要減退の影響を受けました。

衣料繊維事業では、スポーツ、インナー、スーツ用途の店頭販売などが不振で、受注が大幅に減少しました。中東向け特化生地は、中東各国での外出制限の影響で店頭販売が低調でした。

アクリル繊維は、中国市場の需要低下、アンチダンピング政策により厳しい事業運営を強いられていた中、新型コロナウイルス感染拡大によりさらに市場環境が悪化し、苦戦しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比193億円（15.0%）減の1,091億円、営業利益は同16億円（26.3%）減の44億円となりました。

（ライフサイエンス）

当セグメントは、医薬品製造受託事業が苦戦したものの、PCR検査用試薬の需要が急拡大し、増収増益となりました。

バイオ事業では、生化学診断薬用原料の需要が減少しましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、PCR検査用試薬、遺伝子検査装置などは需要が高まり、販売を大きく伸ばしました。

医薬品製造受託事業は、操業の一時停止、GMP対応に係る費用が増加し、苦戦しました。

メディカル事業では、医用膜において、人工腎臓用中空糸膜の販売が堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比15億円（6.1%）増の271億円となり、営業利益は同7億円（18.9%）増の45億円となりました。

（不動産、その他）

当セグメントは、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比29億円（19.6%）減の118億円、営業利益は同3億円（12.2%）減の23億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度比92億円収入が減少し、350億円の収入となりました。主な内容は、減価償却費191億円及び減損損失89億円による資金の増加です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比75億円支出が減少し、317億円の支出となりました。主な内容は、有形及び無形固定資産の取得による支出275億円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、53億円の収入となりました（前年度は18億円の支出）。主な内容は、短期借入金の純増加85億円、長期借入れによる収入120億円、長期借入金の返済による支出95億円及び配当金の支払額36億円です。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末比94億円増の345億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
フィルム・機能マテリアル	153,963	19.6
モビリティ	37,947	16.1
生活・環境	109,107	12.8
ライフサイエンス	28,201	7.4
不動産	-	-
その他(うち製造)	19,770	17.3
合計	348,987	0.1

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。
 2. 外注生産を含んでいます。
 3. 消費税等の処理は税抜方式によっています。
 4. 不動産の生産実績はありません。
 5. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更し、「前連結会計年度比(%)」については前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

(ロ) 受注実績

当社グループの製品は一部の受注生産を除き見込生産を行っています。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
フィルム・機能マテリアル	152,842	20.2
モビリティ	36,573	16.7
生活・環境	109,148	15.0
ライフサイエンス	27,087	6.1
不動産	3,959	10.1
その他	7,798	23.7
合計	337,406	0.6

- (注) 1. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上となる販売先はありません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しています。
 3. 消費税等の処理は税抜方式によっています。
 4. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更し、「前連結会計年度比(%)」については前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前年度末比23億円(0.5%)増の4,912億円となりました。これは主として新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮して、手元流動性を高めるために金融機関からの借入による資金調達を行い、現金及び預金が増加した一方で、減損損失による影響で有形固定資産が減少したことによります。

当連結会計年度末の負債は、前年度末比37億円(1.2%)減の3,026億円となりました。これは主としてその他の流動負債や電子記録債務が減少したことによります。

当連結会計年度末の純資産は、主として退職給付に係る調整累計額などその他の包括利益累計額が増加したことから、前年度末比60億円(3.3%)増の1,886億円となりました。

また、財政状態に関する各種指標(連結ベース)は次のとおりです。

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
自己資本比率 (%)	37.2	40.5	38.3	36.4	37.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	38.0	41.8	27.2	20.8	25.8
自己資本当期純利益率 (%)	5.8	7.5	0.3	7.8	2.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	6.3	6.5	21.0	4.0	5.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	19.3	16.9	6.0	32.2	28.0
有利子負債自己資本比率 (D/Eレシオ) (倍)	1.01	0.81	0.93	0.98	1.01

自己資本比率：非支配株主持分を含まない期末純資産 / 期末総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 [期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数] / 期末総資産

自己資本当期純利益率：親会社株主に帰属する当期純利益 / 非支配株主持分を含まない期末純資産の期首・期末平均

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：期末有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / (連結キャッシュ・フロー計算書) 利息の支払額

有利子負債自己資本比率 (D / E レシオ)：期末有利子負債 / 非支配株主持分を含まない期末純資産

当社グループは、財務の健全性の指標として特に有利子負債自己資本比率 (D / E レシオ) を重視しており、目標を1.0倍未満としています。当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不測の事態に備えるため手元資金を厚めに保有し流動性を確保したため、D / E レシオは当連結会計年度末で1.01倍となりました。

(ロ) 経営成績の分析

当連結会計年度は、第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、世界的な自動車の生産の減少、個人消費の縮小、サプライチェーンの混乱など、当社グループのさまざまな事業に影響を及ぼすことが懸念されたことから、前連結会計年度実績と比べ減収、減益の売上高3,300億円、営業利益200億円を計画しましたが、PCR検査用原料や試薬、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”などが販売を伸ばしました。この結果、当連結会計年度の売上高は3,374億円、営業利益は267億円となり、売上高、営業利益ともに計画を上回ることができました。当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、当社グループのそれぞれの事業で濃淡はあるものの、影響は限定的でした。

新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの事業への影響

セグメント	主なプラス影響	主なマイナス影響
フィルム・機能マテリアル	外出自粛から、家庭内で使用される食品の包装用フィルムの増加	外出自粛に伴う500mlのPETボトルラベル、業務用包装フィルムの需要減少
モビリティ	-	・2020年度前半の自動車生産減少による影響 ・外出制限等により海外子会社で工場の一時休止
生活・環境	マスク、除菌ウェットシート、防護服などのコロナ対策製品の受注増	・海外渡航困難によるVOC処理装置などの新規案件受注活動に制限 ・百貨店等の休業や世界的な個人の活動制限による衣料繊維の需要減少 ・外出制限等により国内外子会社で工場の一時休止や稼働率の低下
ライフサイエンス	PCR検査用試薬の受注増	生化学診断薬用原料、一般検査の需要減少
共通	出張旅費等の経費削減	工事遅延による新設備の稼働遅れ

また、当連結会計年度は、原燃料価格の低下による増益寄与に加え、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”やセラコン用離型フィルム“コスモピール”の販売拡大等が増益に寄与しました。“コスモシャインSRF”は新ラインの生産が開始し、液晶テレビ保護フィルム市場におけるシェアが約45%となり、前連結会計年度から約10ポイント増加したものと推定しています。“コスモピール”も同様に新加工設備が本格稼働し、下期からの車載用途の回復に伴って販売が拡大しました。以上により、営業利益は267億円となり、「総資本営業利益率(ROA)」は5.4%となりました。

当連結会計年度は、158億円の特別損失を計上しました。主な内容として、アクリル繊維事業において減損損失78億円を計上しました。当該事業は、主要輸出先の中国市場における需要の低下、同国アンチダンピング政策の影響を受け、厳しい経営状況が続いていましたが、2020年初からの新型コロナウイルス感染症拡大により中国をはじめ欧州市場環境のさらなる悪化が続き、継続的な赤字計上が避けられない状況となったため、第3四半期連結会計期間において減損損失を計上しました。今後、当該事業については、競争力の維持・向上のため、アクリル系機能資材等の競争力のある商品・分野に経営資源を重点的に投入し選択と集中を徹底します。また、2020年9月に発生した犬山工場の火災事故により火災による損失19億円を計上したことなどから当連結会計年度の特別損失は158億円となりました。

以上から当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は42億円となり、「自己資本当期純利益率(ROE)」は2.3%となりました。

(単位：億円)

	2020年度 (計画(*))	2020年度 (実績)	増減 (実績-計画)
売上高	3,300	3,374	74
営業利益	200	267	67
親会社株主に帰属する当期純利益	70	42	28

(*) 第1四半期連結会計期間において計画した計画値

2019年3月期から2022年3月期までの2018年中期経営計画において、当社グループが重視する数値目標および経営指標は、「営業利益」、「総資本営業利益率（ROA）」および「自己資本当期純利益率（ROE）」です。営業利益は300億円以上、ROAは7%以上およびROEは8%以上を目標としてきました。しかしながら、2018年度、2020年度の火災事故、品質の不適切事案に加え、新型コロナウイルス感染症拡大など、中期経営計画策定時に比べ足元の事業環境は大きく変化しました。まずは、「安全・防災」「品質」に関して、最優先で改善に取り組み、信頼回復に努めます。事業面では、世の中のPCR検査需要に応えるため、PCR検査用試薬、遺伝子検査装置などの提供に尽力していきます。また、セラミックコンデンサ用離型フィルム“コスモピール”、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”の増産を計画し、電子機器の強い需要に対応していきます。

今後も、信頼回復を最優先課題とし、持続的な成長に向けて、全社一体となって改善に取り組んでまいります。

(八) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりですが、特に、度重なる火災事故、品質の不適切事案により損なわれた信頼を回復すべく「安全・防災」「品質」を最重要課題として改善に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期等が不透明な状況であり、経済活動の正常化には時間がかかる恐れがあることから、人の動きの制約による個人消費の回復遅れに留意していくとともに、原燃料などの価格動向や為替変動についても引き続き注視していく必要があると考えています。

(二) 当社グループの資本の財源および資金の流動性について

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 契約債務

2021年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりです。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	40,767	40,767	-	-	-
長期借入金	87,153	10,107	44,980	14,104	17,962
リース債務	4,038	905	1,574	782	777

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

当社グループの第三者に対する保証は、関係会社の借入金等に対する債務保証です。保証した借入金等の債務不履行が保証期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2021年3月31日現在の債務保証額は、4,049百万円です。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金および設備資金については、内部資金または借入により資金調達することとしています。このうち、借入による資金調達に関しては、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資と投融資に係る資金調達です。

2021年3月31日現在、長期借入金の残高は87,153百万円です。また、マーケット環境の一時的な変化など、不測の事態への対応手段確保のため、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計17,500百万円のコミットメントライン契約を締結しています（借入未実行残高17,500百万円）。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 供与技術契約

契約会社名	契約項目	契約の内容	相手先	契約締結年月 (有効期間)	対価
東洋紡(株) (当社)	活性炭素繊維	Kフィルターによる溶剤吸着処理装置に関する技術援助の供与	(米国) Met-Pro Corporation	1980年7月1日 (1980年7月1日 ~ 自動延長)	技術使用料ほか
同上	同上	同上	(英国) CJB Developments Limited	1981年3月4日 (1981年3月4日 ~ 自動延長)	同上
同上	同上	同上	(ドイツ) Durr Anlagenbau GmbH	1984年10月18日 (1984年10月18日 ~ 1987年10月17日 ~ 自動延長)	同上
同上	同上	同上	(韓国) 斗山機械株式会社	1991年8月5日 (1991年9月25日 ~ 1994年9月24日 ~ 自動延長)	同上
同上	同上	同上	(台湾) 清隆企業股份有限 公司	1993年9月1日 (1993年9月1日 ~ 1996年8月31日 ~ 自動延長)	同上
同上	同上	同上	(米国) Durr Industries, Inc.	1996年12月25日 (1996年12月25日 ~ 1999年12月24日 ~ 自動延長)	同上

(2) 東洋紡フィルムソリューション株式会社との合併

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である東洋紡フィルムソリューション株式会社を吸収合併することを決定し、2020年12月25日付で合併契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

当社グループは、「順理則裕」の企業理念のもと、「私たちは、素材+サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループになります」というビジョンを掲げています。「素材+サイエンス」として、自社保有のコア技術のさらなる進化に加え、積極的なオープンイノベーションの考え方の下、新製品の拡大、新事業の創出に注力しました。

当社グループの研究開発は、セグメントごとに担当事業部が直接運営する事業部研究部門と、中長期的視点から次代を担う新製品・新技術を開発する全社共通のコポレート研究部門とに大別されます。これらの研究開発のマネジメントはイノベーション戦略部が担当し、各部門相互の連携を図りながら、当社グループの総合力を発揮した研究開発活動を推進しました。

(フィルム・機能マテリアル)

包装用フィルム分野では、環境対応商品（薄肉化）として高強度で縦・横・両方向に収縮可能な熱収縮性ポリエステルフィルム“スペーススクリーン”及び高耐熱高剛性ポリプロピレンフィルムの用途が拡大し、環境を意識し、バイオマス原料を使用したポリエステルフィルム“バイオプレーナ”やリサイクル原料を使用したポリエステルフィルム“サイクルクリーン”も採用が拡大しました。さらに、ナイロンフィルムやシーラントでもバイオ原料を使用した製品を上市し、環境意識が高い大手ユーザーでの採用が進みました。食品用途以外の業界についても“オリエステル”等でショッピングバックや折り紙、ブックカバー、ひねるだけで臭いが気にならないおむつ処理袋“ひねってポイ”に加え、モノマテリアルを意識したポリエステルシーラントとしての採用が進みました。

工業フィルム分野では、電子情報通信分野、自動車分野での要求が一層増しているセラミックコンデンサの生産に寄与する離型フィルム“コスモピール”の開発を精力的に進めています。液晶ディスプレイに最適な超複屈折フィルム“コスモシャインSRF”は、新製品の開発に努めるとともに、新生産機での生産を開始し販売を伸ばしています。また電子部品の高機能化要望にお応えする力学的・熱的特性に優れたポリエチレンフタレートフィルム“テオネックス”の開発、さらに環境に配慮したフィルム製品“クリスパー”、“カミシャイン”、“リシャイン”の開発、販売促進に加え、環境負荷の少ないリサイクルシステムの開発も積極的に進めています。

重金属を含まず環境に優しいポリエステル重合触媒“TOYOBO GS Catalyst”については、その優れたリサイクル性を活かし、用途展開が進み循環型経済に貢献しています。GS触媒ライセンス事業についても海外大手PETメーカーにおける商業生産が拡大しています。また、環境に配慮したバイオ由来の優れたバリア性の樹脂開発にも取り組み、プラスチックとの共生社会を目指し、再生可能な素材へのシフトを加速しています。

高機能共重合ポリエステル樹脂“パイロン”、高耐熱共重合ポリアミドイミド樹脂“パイロマックス”、変性ポリオレフィン樹脂“ハードレン”は、電気電子、自動車内外装の塗料、接着用途でさらに検討を進めています。“パイロン”では5Gに対応する高周波でも伝送損失が少ない低誘電性接着剤を新たにラインナップし、通信、電子製品分野の接着用途でさらに拡大を続けています。“パイロマックス”は、高耐熱と高耐久性が評価され、スマートフォン周辺デバイスでの引き合いが増加しています。“ハードレン”は接着が難しいポリオレフィン用の接着付与剤として、例えば国内外の自動車外装プラスチック塗料用途に展開し、市場拡大を続けています。“パイロン”、“ハードレン”共に、北米、欧州、中国での環境問題から、水性化、ホットメルト化をキーワードに開発を進めています。

以上、当事業に係る研究開発費は52億円です。

(モビリティ)

エンジニアリングプラスチック分野では、自動車用途での軽量化の要求に応えるための開発を進めました。特に超高剛性材料の開発、発泡成形用材料の新規素材を開発し、日系の自動車において採用されました。これらの材料開発技術は保有する他材料（硬質ポリエステル、硬質ポリアミド、軟質ポリエステル）のすべてに適用でき、さらなる拡大が期待出来ます。また、軟質ポリエステル樹脂における発泡成形では、独立発泡、連続発泡など発泡状態をコントロールする技術にも取り組んでおり、新たな用途が期待出来ます。自動車市場では電動化が拡大していますが、必要な素材技術として熱伝導性、シールド性などの開発も進めています。これらの材料開発に合わせて、コンピュータによる解析技術（CAE解析（Computer Aided Engineering）、DX、MI（Materials Informatics））も進めて、お客様への形状提案に繋げる予定です。

エアバッグ事業分野ではグローバルでの生産販売体制の拡大を継続的に進めています。特にタイでの原系新工場の建設をインドラマ・ベンチャーズと開始しました。原系から基布に至る体制強化と、新商品を含めた品揃えをグローバルで図っています。

以上、当事業に係る研究開発費は12億円です。

(生活・環境)

スーパー繊維“イザナス”は、紡糸技術の深化により高強度グレードを開発しました。高強度グレードの開発で確立した微細結晶構造制御技術は、繊維学会の技術賞を受賞しました。また、クリープに対する耐久性を飛躍的に高める基本技術を確認し洋上風力発電の係留索などへの応用を目指して研究開発を進めています。

エステル短繊維や三次元スプリング構造体“プレスエアー”およびスパンボンドは、持続的に発展できる社会の実現に向けて環境配慮型の製品開発を進めています。

フィルター材料においては、静電フィルター“エリトロン”を軸に高性能・高機能化を進め、空気清浄機、自動車内用フィルター等を拡販しました。

水処理膜では、各種中空糸膜の開発とモジュールの高性能化、ならびに省エネ海水淡水化や発電、排水処理など応用研究を進めました。

VOC排気ガス処理分野では、活性炭素繊維“Kフィルター”を用いた濃縮用吸着材、ならびに溶剤回収システムの高性能化の開発を進めました。

繊維の微細構造をコントロールする技術を活用した商品開発を進め、緻密な組織を有し仕立て映えのするスポーツ用“アクセンシャルゼブラ”を学生服に拡販しました。抗ウイルス性を持った“ヴァイアブロック”不織布マスクの販売、ポリエステル生地に“ナノバリアー”加工をした洗えるマスク素材など清潔関連商品を上市し拡販しました。

フィルム状導電素材“COCOMI”では、心拍計測用サイクリングシャツを発表し、2021年度から一般消費者向け販売を開始します。また、畜産用心拍計測ベルト、心拍計測用ドッグウェアなどによるアニマル、関連分野への検討、伸張センサを応用した心拍数・呼吸状態同時計測によるヘルスケア関連分野への検討など、他分野への応用検討を進めていきます。

工業材料・機能資材分野では、海外拠点と連携したアルコール消毒綿・特殊防護服など、環境衛生や生活分野の製品を上市し拡販しました。

以上、当事業に係る研究開発費は19億円です。

(ライフサイエンス)

バイオケミカル分野では、富山大学との共同研究でSARS-CoV-2に対する抗体の開発に取り組みました。診断システムでは、全自動遺伝子解析装置をバージョンアップ(モデルC)すると共に、同装置の専用試薬としてSARS-CoV-2診断薬の開発に成功し、販売を開始しました。バイオ研究試薬では、核酸精製不要PCRの自社技術を生かし、唾液からSARS-CoV-2を直接測定可能な試薬の開発に成功し、販売を開始しました。

医療機器分野では、神経再生誘導チューブ“ナブリッジ”が指尖部で神経再建の標準治療となり、患者様の治療に貢献しました。さらに、新たな再生誘導材ある骨再生誘導材“ボナーク”の2021年度上市に向け、保険適用申請や量産準備等を進めています。

人工腎臓用中空糸膜では、透析患者に優しい製品のラインアップの充実にに向けて開発を進めました。また、生産効率を引き上げるプロセスの開発に取り組みました。

以上、当事業に係る研究開発費は12億円です。

(全社共通)

全社共通の研究開発組織であるコーポレート研究所は、当社グループの将来を担う新製品・新技術の開発を行うだけでなく、各種分析・評価業務、コンピューターシミュレーションやAI(Artificial Intelligence)を用いた解析業務を通じて、研究開発全般を支援する全社研究インフラとしての機能も有しています。加えて、総合研究所長直下の組織として、DX推進室を設置し、MI技術を導入、展開しました。

当社の高分子重合技術や成形加工技術を駆使した耐熱性・寸法安定性に優れた新規ポリイミドフィルム“ゼノマックス”については、生産・販売会社「ゼノマックスジャパン株式会社」を事業部門に移管する一方、引き続き、コーポレート研究所において次世代品の開発を継続しています。

オープンイノベーション活動に関しては、新技術の調査および研究開発のスピードアップを図るため、ナショナルプロジェクトへの参画や国内外の企業、大学、研究機関との連携を積極的に進めています。さらに、世界トップレベルのベンチャーアクセラレーター「Plug and Play」とのパートナーシップ契約を、スマートシティプログラムに拡大し、よりソリューション志向を強めることとしました。また、当社として第3のベンチャーファンド投資として、「リアルテックファンド3号投資事業有限責任組合」へ参加し、当社のコア技術が応用できるスタートアップ企業とのオープンイノベーションをさらに推進し、これからの社会に役立つ製品開発を進めています。

以上、全社共通のコーポレート研究に係る研究開発費は31億円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、フィルム等の製造設備増強のほか、生産性向上投資等に総額233億円（無形固定資産を含み、消費税等を含まない）の設備投資を実施しました。セグメントごとの主要な目的、内容および投資金額は次のとおりです。

（フィルム・機能マテリアル）

当セグメントでは、当社でのフィルム製造設備の増強等67億円をはじめ、合計88億円の設備投資を実施しました。

（モビリティ）

当セグメントでは、当社でのエンジニアリングプラスチック製造設備の増強等8億円をはじめ、合計14億円の設備投資を実施しました。

（生活・環境）

当セグメントでは、当社でのナイロン繊維製品製造設備の増強等40億円をはじめ、合計59億円の設備投資を実施しました。

（ライフサイエンス）

当セグメントでは、当社での医薬品製造設備の増強等28億円をはじめ、合計32億円の設備投資を実施しました。

（不動産）

当セグメントでは、合計3億円の設備投資を実施しました。

（その他）

当セグメントでは、合計8億円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

（1）提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積）	リース 資産	その他	合計	
[敦賀事業所] 敦賀ポリマー工場 敦賀機能材工場 （福井県敦賀市）	フィルム・機能 マテリアル、 モビリティ、 生活・環境	機能樹脂、不織 布、化合繊等生産 設備 （注2、3）	6,521	6,072	25,217 (727千㎡)	48	1,760	39,617	369 [19]
[岩国事業所] 岩国ポリマー工場 岩国機能材工場 （山口県岩国市）	フィルム・機能 マテリアル、 モビリティ、 生活・環境	機能樹脂、不織 布、化合繊等生産 設備 （注2）	5,303	4,753	11,849 (476千㎡)	3	585	22,493	267 [8]
犬山工場 （愛知県犬山市）	フィルム・機能 マテリアル	フィルム生産設備	6,570	13,613	8,878 (227千㎡)	12	2,443	31,517	370 [7]
[敦賀事業所] つるがフィルム工場 （福井県敦賀市）	フィルム・機能 マテリアル	フィルム生産設備	3,835	7,907	491 (18千㎡)	27	1,033	13,294	216 [2]
[敦賀事業所] 敦賀バイオ工場 （福井県敦賀市）	ライフサイエ ンス	酵素等生産設備	1,579	1,950	195 (7千㎡)	-	737	4,461	181 [19]
[岩国事業所] 岩国機能膜工場 （山口県岩国市）	生活・環境、 ライフサイエ ンス	機能膜等生産設備	1,208	2,045	393 (15千㎡)	-	207	3,852	114 [4]
[富山事業所] 庄川工場 （富山県射水市） 他2工場	生活・環境	紡績糸、織物等生 産設備及び染色整 理設備	1,760	1,521	8,178 (409千㎡)	-	163	11,622	165 [147]

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積)	リース 資産	その他	合計	
高砂工場 (兵庫県高砂市)	フィルム・機能 マテリアル	化学製品生産設備	1,214	1,899	220 (67千㎡)	-	638	3,970	145 [8]
フジタ東洋紡ビル (大阪市北区) 他3設備	不動産、 販売業務	賃貸オフィスビル 及びその他設備	1,367	1	2,870 (3千㎡)	-	-	4,237	25 [5]
総合研究所 (滋賀県大津市)	全社研究開発 業務	研究開発設備他	4,827	2,470	5 (226千㎡)	80	5,575	12,957	557 [54]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積)	リース 資産	その他	合計	
東洋クロス㈱	本店・樽井事業 所 (大阪府泉南市)	フィルム・機能 マテリアル	クロス、フィ ルム等生産設 備	1,010	373	1,159 (36千㎡)	-	410	2,952	223 [51]
呉羽テック㈱	本社 (滋賀県栗東市)	生活・環境	不織布生産設 備(注4)	615	446	240 (42千㎡)	-	11	1,312	199 [9]
日本エクスラン 工業㈱	西大寺工場 (岡山市東区)	生活・環境	化学製品生産 設備	9	16	3,879 (299千㎡)	-	114	4,018	315 [22]
御幸毛織㈱	本社 (名古屋市西区)	不動産、 販売業務	賃貸オフィス ビル及びその 他設備	862	-	2,031 (26千㎡)	-	17	2,910	39 [20]
	ミュキモール (名古屋市西区)	不動産	賃貸店舗及び 賃貸住宅	1,451	-	1,221 (11千㎡)	-	9	2,681	- [-]
ゼノマックス ジャパン㈱	本社工場 (福井県敦賀市)	フィルム・機能 マテリアル	フィルム生産 設備	1,000	1,266	239 (7千㎡)	191	26	2,721	27 [-]
東洋紡フィルム ソリューション ㈱	宇都宮事業所 (栃木県宇都宮 市)	フィルム・機能 マテリアル	フィルム生産 設備	1,492	1,471	- (-)	4	146	3,113	257 [1]

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積)	リース 資産	その他	合計	
TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE CO., LTD.	本社工場 (Samutprakarn Thailand)	モビリティ	エアバッグ用 基布生産設備	2,413	1,950	- (-)	-	873	5,236	245 [-]
PT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR	本社工場 (Sidoarjo Indonesia)	フィルム・機能 マテリアル	フィルム加工 設備	340	3,157	- (-)	-	159	3,656	53 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定等の合計です。なお、金額には消費税等を含めていません。

2. 合同事業所のため、合算して表示しています。

3. 関連会社北陸エア・ケミカルズ㈱へ貸与中の土地118百万円(5千㎡)を含んでいます。

4. 他の連結会社から賃借中の設備(貸主側の帳簿価額)を含めて記載しています。

5. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループでの重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 年月	完了 年月	
当社 犬山工場	愛知県 犬山市	フィルム・機能 マテリアル	食品包装用フィルム製造設備	7,000	1,554	自己資金 借入金及び 社債発行資金	2018年 10月	2022年 3月	- (注)

(注) 完成後の増加能力については、生産効率の向上と高付加価値化を目的としているため、記載していません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,048,792	89,048,792	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株です。
計	89,048,792	89,048,792	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	801,439	89,048	-	51,730	-	19,224

(注)普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	77	41	565	225	41	48,133	49,084	-
所有株式数(単元)	14	386,569	28,334	43,603	170,936	1,823	255,486	886,765	372,292
所有株式数の割合(%)	0.00	43.59	3.20	4.92	19.28	0.20	28.81	100.00	-

(注) 1. 当社所有の自己株式203,350株は、「個人その他」に2,033単元および「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ21単元および50株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,303	9.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,431	6.11
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	3,558	4.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,091	2.35
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	2,015	2.27
東洋紡従業員持株会	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	1,832	2.06
東友会	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	1,801	2.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,750	1.97
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,402	1.58
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,258	1.42
計	-	29,444	33.14

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)、(信託口9)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。

2. 三井住友DSアセットマネジメント株式会社から、2020年12月22日付で、三井住友DSアセットマネジメント株式会社ほか1名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されています。当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社ほか1名	東京都港区虎ノ門1丁目17-1ほか	3,795	4.26

また、野村證券株式会社から、2021年4月6日付で、野村證券株式会社ほか2名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されています。当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の

確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社ほか2名	東京都中央区日本橋1丁目13-1ほか	4,807	5.40

また、株式会社みずほ銀行から、2021年4月7日付で、株式会社みずほ銀行ほか2名を共同保有者とする大量保有報告書が提出されています。当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行ほか2名	東京都千代田区大手町1丁目5-5ほか	5,144	5.78

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 203,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,473,200	884,732	-
単元未満株式	普通株式 372,292	-	-
発行済株式総数	89,048,792	-	-
総株主の議決権	-	884,732	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権の数21個)含まれています。また、「単元未満株式」には証券保管振替機構名義の株式50株および当社所有の自己株式50株が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東洋紡(株)	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	203,300	-	203,300	0.23
計	-	203,300	-	203,300	0.23

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および同条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,155	3,130,911
当期間における取得自己株式	393	552,365

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,446	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	39,768	58,592,580	-	-
その他 (単元未満株式の売渡し)	93	137,022	-	-
保有自己株式数	203,350	-	203,743	-

(注) 1. 当期間において処理した自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

株主への利益還元は、企業にとって最重要事項の一つと認識しています。安定的な配当の継続を基本としつつ、持続性のある利益水準、将来投資のための内部留保、財務体質の改善などを総合的に勘案のうえ、総還元性向（ ）30%を目安として、自己株式の取得を含めた株主還元を行ってまいります。

期末配当（年1回）を行うことを基本方針としており、中間配当ができる旨を定款で定めています。決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	3,554	40

() 総還元性向 = (配当金支払総額 + 自己株式取得総額) / 親会社株主に帰属する当期純利益

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、時代の変化に対応し、持続的な企業価値向上のため、「意思決定の迅速性と的確性の確保」、「経営の透明性確保」、「公正性重視」の考えに立ち、「グループガバナンスの強化」、「リスクマネジメントとコンプライアンス体制の強化」等に取り組みます。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社という形態のもと、社外取締役を4名選任し、執行役員制を導入しています。取締役会による「決定・監督」と執行役員による「執行」を明確に分離して考えることにより、迅速な意思決定と効率的な業務執行ができるガバナンス体制を構築しています。社外取締役は、それぞれの豊富な経験、幅広い見識を生かし、その客観的・専門的な見地から当社経営に対して、助言・監督をする役割を担っています。また、任意の委員会（指名・報酬等諮問委員会）を設置し、さらなる透明性と公正性の確保に努めています。当社の事業が多様かつ専門的であるという特徴から、現在のガバナンス体制が最適であると考えています。

(イ) 取締役会

取締役会は社外取締役4名を含む11名で構成しています。経営環境の変化に迅速に対応し、取締役の責任を明確にするため取締役の任期は1年としています。取締役は、より全社的視点で職務にあたる業務執行取締役と社外取締役をバランスよく選任することとしています。取締役会では、経営方針、経営計画などの決定や報告が行われるとともに、各取締役および執行役員の業務執行を監督しています。毎月1回、定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時の取締役会を開催しています。

(ロ) 業務執行

執行役員は、取締役を兼務する者も含め20名で構成しています。社長執行役員は、取締役社長が兼務し、効率的に業務の執行を行っています。統括執行役員が出席する統括執行役員会議では、取締役会決議事項の事前審議と取締役会より委任された業務執行に関する事項の決定を行っています。統括執行役員会議の下部機関として、企画審議会、管理審議会を設置し、重要な投融资案件などをそれぞれ専門的な観点から審議することにより経営に関するリスクを管理しています。執行役員会議では、経営課題の討議や経営方針の伝達を行うなど効率的な業務執行に努めています。

(ハ) 監査役会

監査役は、常勤2名、非常勤2名（社外監査役）の体制をとり、財務および会計に関する知見や豊富な経験を生かし、職務を執行しています。

(ニ) 任意の委員会

指名・報酬等諮問委員会

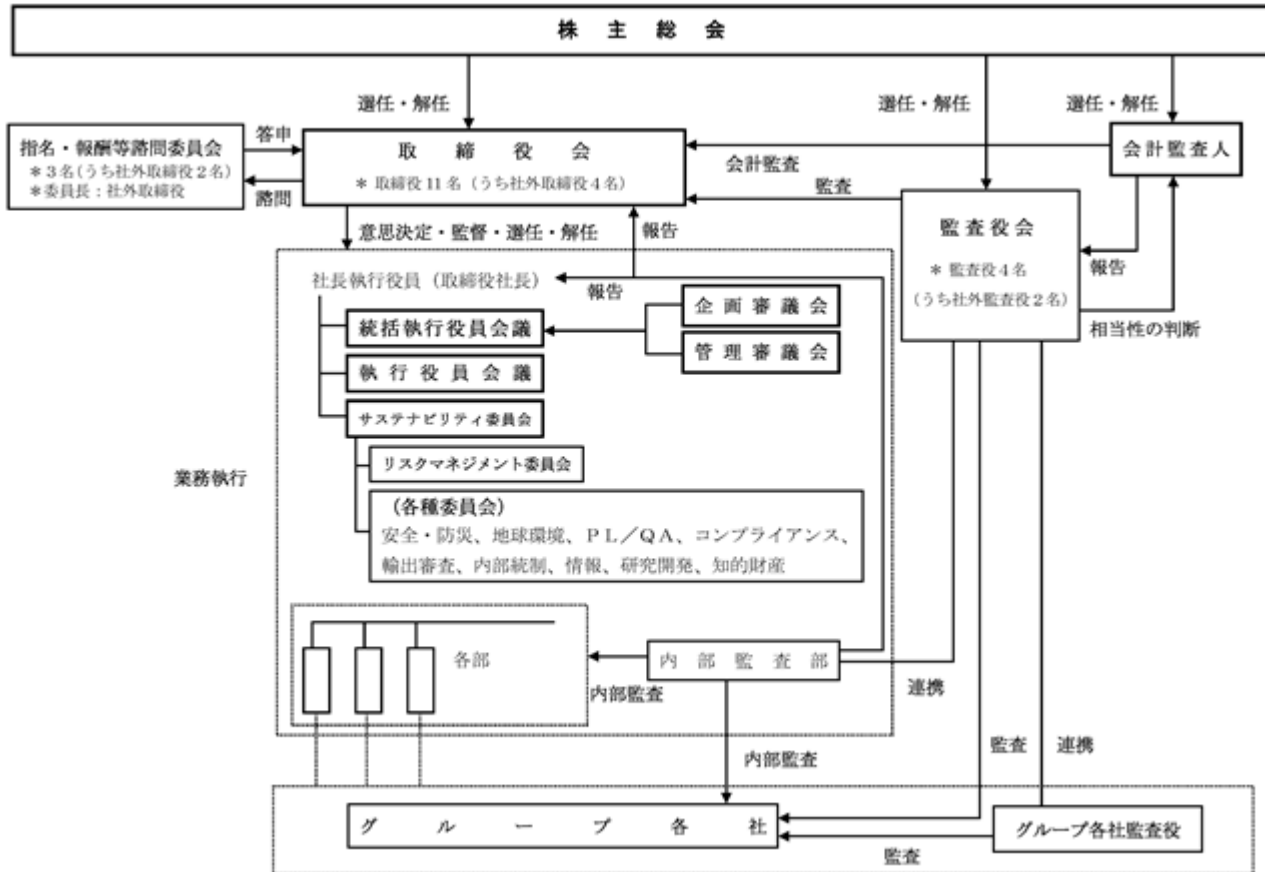
取締役等の選解任および役員報酬決定における透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会を設置しています。指名・報酬等諮問委員会は、取締役指名の基本方針、個別の取締役指名案等や、役員報酬の体系、水準、算定方法等について、客観的かつ公正に審議・答申し、取締役会は、その答申に基づき決定します。指名・報酬等諮問委員会の委員構成は、以下のとおりです。

指名・報酬等諮問委員会 委員構成

委員長	中村 勝	社外取締役
委員	桜木君枝	社外取締役
委員	榎原誠慈	取締役会長
オブザーバー	杉本宏之	社外監査役

当社のコーポレート・ガバナンス体制を示す模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。(提出日現在)



内部統制システムの整備状況

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「決定・監督」と、「業務執行」を明確に分離することにより、経営の透明性、公正性を高めるため、執行役員制をとります。執行役員制については経営規則により明確に規定し、取締役会が執行役員による業務執行を監督する体制とするとともに、執行役員は法令および定款の定めを順守する義務を負うことを執行役員規則に明確に規定します。

コンプライアンス担当執行役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務・コンプライアンス部がグループ全体にわたって法令順守を推進します。また、内部通報窓口としてコンプライアンス相談窓口を設置します。

「東洋紡グループ企業行動憲章」「東洋紡グループ社員行動基準」を制定し、当社グループの役員および従業員に配付して法令および企業倫理の順守を周知徹底します。

(ロ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制のもと、取締役会による迅速な意思決定、監督と執行役員による効率的な業務執行ができる体制とします。

「決定・監督」は取締役会が担当し、取締役会長が議長を務めます。「業務執行」では、取締役社長が執行の長として、統括執行役員会議の議長を務めるとともに、執行役員会議を招集します。

統括執行役員会議では、取締役会決議事項の事前審議と取締役会より委任された業務執行に関する事項の決定を行い、執行役員会議では、経営課題の討議や経営方針の伝達を行うなど効率的な業務執行に努めます。

(ハ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および執行役員は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の文書情報管理規定に従い適切に保存および管理を行います。

(ニ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

統括執行役員会議の下部機関として企画審議会、管理審議会を設置し、それぞれ重要な設備投資および新規事業案件、重要な投融資案件等をそれぞれ専門的な観点から審議することにより、経営に関するリスクを管理します。

取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」および「リスクマネジメント委員会」を設置し、グローバルな社会・環境問題を解決する取組みに注力するとともに、当社グループ全体にわたって経営基盤を支えるリスク管理体制の充実に努めます。

(ホ) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営については、当該会社の事業内容に応じ当社の担当部門ごとに管理するとともに、経営企画部が全体的な観点からガバナンスを推進する体制とします。

関係会社の重要な意思決定事項については、取締役会規則、統括執行役員会議規則、関係会社管理内規等により、会社法に則って当社が関与できる範囲を明確にして業務の適正を確保します。

コンプライアンスについては、当社がグループ全体にわたって法令順守を推進します。

財務報告の信頼性を確保するため、グループ会社を含めた内部統制の体制を整備し、その有効な運用および評価を行います。

(ヘ) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助するため、監査役スタッフを置き、監査役がその指揮命令権を保持します。また、当該スタッフに関する任命および解任、人事考課・一時金の業績評価等の人事運用については監査役会の同意を必要とし、賞罰規定の適用についても監査役会の意見を聞きます。

b. 当社および子会社の取締役、使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ会社は、監査役監査を定期的に受け、業務状況報告を行います。さらに、当社グループの役員および従業員は、当社監査役から報告を求められたとき、速やかにかつ適切に報告を行います。

当社グループの役員および従業員が当社監査役に直接相談・報告することができるよう専用のメールアドレスを設置します。

当社監査役へ相談・報告をした者に対し、当該相談・報告をしたことを理由として、当社またはグループ会社において解雇その他の不利な取扱いを行わない旨を周知徹底します。

- c. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会または各監査役から監査の実施等のために、法律、会計等の専門家に助言を求めるなど所要の費用につき請求があった場合は、その請求が職務執行上、必要でないと認められる場合を除き、請求に応じて支払います。

- d. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

経営規則等において、統括執行役員会議、執行役員会議等のグループ経営に関する重要会議に監査役が出席し意見を述べる旨を明確にするとともに、「サステナビリティ委員会」「リスクマネジメント委員会」についても同様の規定を明記します。

監査役は、主要なグループ会社を対象とするグループ監査役連絡会を定期的に開催し、適切な内部統制構築に関する監査の充実を図ります。

監査役は、内部監査部から内部監査結果の報告および財務報告に係る内部統制の評価状況の報告を受けるとともに情報交換を行います。

- (ト) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とその整備状況

反社会的勢力の排除に向け、「東洋紡グループ企業行動憲章」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを掲げて取り組みます。

社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額です。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補することとしています。また、保険料については、当社が全額負担しています。

当社は、上記保険契約により被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者の犯罪行為など一定の事由に起因する損害については、填補の対象としない旨を定めています。

なお、被保険者の範囲は次のとおりです。

対象会社	当社、当社のすべての子会社および豊科フィルム株式会社（当社の持分法適用関連会社）
被保険者	役員（退任役員を含む。）および管理監督の地位にある従業員

（注）被保険者における「役員」には取締役および監査役のほか、執行役員が含まれています。

取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めています。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(会社の支配に関する基本方針)

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えています。

しかしながら、大量買付行為の中には、会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙うものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるものも存すると考えられます。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は適切ではなく、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者が適切であると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

中期経営計画の推進等による企業価値の向上への取組み

当社は、綿紡績を祖業としつつ、その後は化学繊維、合成繊維へと事業を拡大、その後には、フィルム、機能樹脂、スーパー繊維、機能膜、診断薬用酵素等の市場へも参入、以来、これらの製品に代表されるスペシャルティ事業の拡大を進めてきました。その長い歴史を通じて、当社は、「重合・変性」「加工」「バイオ」のコア技術を育むとともに、販売、開発、生産が一体となって、顧客の要請にきめ細かく応えていくビジネスモデルをつくり上げてきました。このビジネスモデルをもとに、さらに成長軌道に乗せるため、中期経営計画を着実に実行し、事業の維持・拡大を図っています。

コーポレート・ガバナンスの強化等による企業価値の向上への取組み

当社は、企業理念「順理則裕」のもと、自社のステージに応じた適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、中期経営計画をはじめとするさまざまな施策への取組みを通じて、社会的な課題の解決に貢献するとともに、経済的価値の向上を図り、企業価値を高めていきます。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大量買付行為が行われる場合、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための十分な情報および検討のための時間を確保するよう努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じていきます。

(4) 上記(2)、(3)の具体的な取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

上記(2)の具体的な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に向上させるための中長期的な経営戦略に基づくものであり、上記(1)の基本方針に沿うものです。

また、上記(3)の具体的な取組みは、当社株式の大量買付が行われる場合に、その是非を株主の皆様が適切に判断するための措置を講じることによって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持・向上させるためのものであり、上記(1)の基本方針に沿うものです。

したがって、これらの取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	榎原 誠慈	1956年10月17日生	1988年1月当社入社 2009年4月 参与、財務部長 2010年4月 執行役員 2011年6月 取締役 兼 執行役員 2014年4月 取締役社長 兼 社長執行役員 2021年4月 取締役会長(現任)	(注)3	292
取締役社長 兼 社長執行役員 (代表取締役) 内部監査部、カエルプロジェ クト推進部、サステナビリ ティ推進部の統括	竹内 郁夫	1962年10月15日生	1985年4月当社入社 2015年10月 参与、経営企画室長 2018年4月 執行役員 2020年4月 常務執行役員 2020年6月 取締役 兼 常務執行役員 2021年4月 取締役社長 兼 社長執行役員(現任)	(注)3	124
取締役 兼 専務執行役員 (代表取締役) 社長執行役員の補佐、安全・ 保安防災推進本部長、フィル ム・機能マテリアルソリュー ション本部長、化成品加工事 業総括部長	森重 地加男	1960年4月19日生	1983年4月当社入社 2006年4月 パッケージング開発部長 2009年10月 フィルム開発部長 2014年4月 参与、フィルム開発部長 2014年6月 参与、化成品生産技術総括部長 2017年4月 執行役員 2019年4月 常務執行役員 2020年4月 専務執行役員 2021年6月 取締役 兼 専務執行役員(現任)	(注)3	81
取締役 兼 常務執行役員 ライフサイエンスソリュー ション本部長	大内 裕	1956年7月17日生	1980年5月 協和発酵工業株式会社(現 協和キリン株式 会社)入社 2009年6月 協和発酵バイオ株式会社 取締役 2012年3月 協和発酵キリン株式会社(現 協和キリン株 式会社)常務執行役員 2019年4月 当社入社 2020年4月 常務執行役員 2021年6月 取締役 兼 常務執行役員(現任)	(注)3	25
取締役 兼 常務執行役員 管理部門の統括、カエルプロ ジェクト推進部の担当	大槻 弘志	1961年2月19日生	1987年11月 当社入社 2010年6月 財務部長 兼 経営企画室主幹 2014年4月 化成品企画管理室長 兼 フィルム事業管理部長 2014年10月 参与、化成品企画管理室長 兼 フィルム事業管理部長 2017年4月 執行役員 2020年6月 取締役 兼 執行役員 2021年4月 取締役 兼 常務執行役員(現任)	(注)3	79
取締役 兼 執行役員 品質保証本部長、生産技術革 新部門の統括	荒木 良夫	1960年2月22日生	1984年4月 当社入社 2008年1月 ポリマー生産技術部長 兼 コーポレート研究所プロジェクトD部長 2013年10月 参与、化成品生産技術部長 2018年4月 執行役員 2020年6月 取締役 兼 執行役員(現任)	(注)3	121

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 兼 執行役員 HR・コーポレートコミュニ ケーション部門の統括、内部 監査部の担当	白井 正勝	1962年9月6日生	1985年4月 当社入社 2012年4月 人事労政部長 2016年10月 参与、人事部長 2017年5月 参与、株式会社東洋紡システムクリエートへ 出向 2018年4月 執行役員 2020年6月 取締役 兼 執行役員(現任)	(注)3	91
取締役 (社外取締役)	中村 勝	1953年9月3日生	1977年4月 住友商事株式会社入社 2006年4月 同社理事 2008年4月 同社執行役員 2010年4月 同社常務執行役員 2012年4月 同社専務執行役員 2016年4月 同社顧問 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (社外取締役)	磯貝 恭史	1949年4月4日生	1987年1月 大阪大学教養部助教授 1996年4月 大阪大学大学院基礎工学研究科助教授 2002年4月 神戸商船大学商船学部教授 2003年10月 神戸大学海事科学部教授 2013年4月 流通科学大学商学部教授 2018年4月 流通科学大学非常勤講師 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (社外取締役)	桜木 君枝	1958年9月6日生	1981年3月 株式会社福武書店(現 株式会社ベネッセ ホールディングス)入社 2003年1月 同社企業倫理・コンプライアンス室長 2003年6月 同社常勤監査役 2007年4月 会津大学大学院特任教授(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (社外取締役)	播磨 政明	1950年12月9日生	1977年4月 大阪地方裁判所判事補 1980年4月 福島地方・家庭裁判所判事補、福島簡易裁判 所判事 1981年5月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1987年9月 播磨法律事務所(現 伏見町法律事務所)開設 2010年4月 大阪市公正職務審査委員会委員長 2011年6月 石原産業株式会社社外監査役(現任) 2014年3月 大阪府労働委員会会長 2014年6月 当社独立委員会委員 2018年11月 大阪府公害審査会委員 2019年10月 堺市監査委員(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 大阪府公害審査会会長(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	飯塚 康広	1958年7月1日生	1981年4月 当社入社 2011年4月 参与、A C事業総括部長 2015年4月 執行役員 2018年4月 顧問 2018年6月 監査役(現任)	(注)4	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	田保 高幸	1961年2月5日生	1983年4月 当社入社 2010年3月 経理部長 2013年10月 参与、経理部長 2017年4月 執行役員 2020年4月 東洋紡 S T C 株式会社代表取締役社長 2021年6月 監査役 (現任)	(注)4	57
監査役 (社外監査役)	杉本 宏之	1953年2月24日生	1975年11月 監査法人 朝日会計社(現 有限責任 あず さ監査法人)入社 1979年9月 公認会計士登録 2000年5月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査 法人)代表社員 2008年6月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査 法人)本部理事 2010年8月 同法人退社 2010年9月 杉本公認会計士事務所設立、代表 (現任) 2016年3月 サカタインクス株式会社社外監査役 (現任) 2017年6月 当社監査役 (現任)	(注)4	10
監査役 (社外監査役)	入江 昭彦	1956年9月18日生	1980年4月 大阪瓦斯株式会社入社 2009年6月 同社理事 2012年4月 同社執行役員 2015年4月 同社参与 2015年6月 同社監査役 2019年6月 大阪ガス都市開発株式会社社外監査役 (現 任) 2021年6月 当社監査役 (現任)	(注)4	-
計					916

- (注) 1. 取締役中村勝、磯貝恭史、桜木君枝および播磨政明は、「社外取締役」です。
2. 監査役杉本宏之および入江昭彦は、「社外監査役」です。
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役(社外監査役)1名を選任しております。補欠監査役(社外監査役)の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
里井 義昇	1962年12月10日生	1996年4月 弁護士登録 高木茂太市法律事務所入所 2006年2月 象印マホービン株式会社社外監査役 2015年6月 N C S & A 株式会社社外監査役 当社社外監査役 2016年12月 やさか法律事務所入所 2019年6月 当社補欠監査役(現任)	-

(執行役員の状況)

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しています。執行役員は20名で構成されており、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

役職名	氏名
専務執行役員 生活・環境ソリューション本部長	西山 重雄
常務執行役員 モビリティソリューション本部長	竹中 茂夫
常務執行役員 イノベーション部門の統括	大田 康雄
常務執行役員 フィルム・機能マテリアルソリューション副本部長、 フィルム・機能マテリアル管理総括部長、東京支社長、名古屋支社長	高井 一郎
執行役員 エアバッグ事業総括部長	加島 壮郎
執行役員 調達・物流部の統括、サステナビリティ推進部の担当	藤原 信也
執行役員 工業フィルム事業総括部長	片山 一彦
執行役員 人事・労務総括部付	山添 誠司
執行役員 パッケージング事業総括部長	大塚 敦彦
執行役員 フィルム・機能マテリアルソリューション本部長の補佐、 フィルム・機能マテリアルマーケティング戦略総括部長	能美 慶弘
執行役員 保安防災部長、岩国事業所長	酒井 太市
執行役員 企画部門の統括、経営企画部長	藤井 尚毅
執行役員 生活・環境ソリューション本部長の補佐	清水 栄一
執行役員 メディカル事業総括部長	相良 誉仁

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であり、社外役員各氏と当社の間にはいずれも特別な利害関係はありません。

なお、各氏の選任理由および独立性に関する状況ならびに当社が定めた社外役員の独立性基準は、以下のとおりです。当社は、社外役員全員が当該基準を満たし、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものとして東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選定し、同取引所へ届け出しています。

(イ) 社外役員の選任理由および独立性に関する状況

社外取締役 中村 勝	<p>経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、その客観的・専門的な見地から当社の経営に対して助言・監督をいただくため、選任しています。</p> <p>当社の取引先である住友商事株式会社出身者です。当社の同社に対する売上高は、過去3事業年度の平均で、当社売上高の1%未満です。</p>
社外取締役 磯貝 恭史	<p>品質管理分野に精通した学識経験者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、その客観的・専門的な見地から当社の経営に対して、助言・監督をいただくため、選任しています。</p>
社外取締役 桜木 君枝	<p>企業倫理、コンプライアンスおよびCSRの分野に関する豊富な経験と幅広い見識を生かし、その客観的・専門的な見地から当社の経営に対して、助言・監督をいただくため、選任しています。</p>
社外取締役 播磨 政明	<p>弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、その客観的・専門的な見地から当社の経営に対して助言・監督をいただくため、選任しています。</p>
社外監査役 杉本 宏之	<p>公認会計士として、監査に関する豊富な経験を有しており、その知見等を当社の監査に反映していただくため、選任しています。</p> <p>当社は杉本氏が所属していた有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査報酬を支払っていますが、同氏は、同法人を2010年に退職しています。なお、同氏は当社株式を1,000株保有しています。</p>
社外監査役 入江 昭彦	<p>上場会社等の監査役として、監査に関する豊富な経験を有しており、その知見等を当社の監査に反映していただくため、選任しています。</p> <p>当社の取引先である大阪瓦斯株式会社出身者です。当社の同社からの仕入高は、過去3事業年度の平均で同社売上高の1%未満です。</p>

(ロ) 社外役員の独立性基準

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性が高く、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断します。

- a．当社の主要株主（議決権保有割合が10%以上である者をいう、以下同じ）、またはその会社の業務執行者
- b．当社が主要株主である会社の業務執行者
- c．当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当該取引先の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう）またはその会社の業務執行者
- d．当社の主要な取引先（当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当社の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう）またはその会社の業務執行者
- e．当社の主要な借入先（その借入残高が当社総資産の2%超に相当する金額である借入先をいう）である金融機関の業務執行者
- f．当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- g．上記a乃至fに過去3年以内に該当していた者
- h．上記a乃至gに該当する者の二親等内の親族

（注）上記の属性に該当しない場合であっても、当社のグループ会社または取引先のグループ会社における取引高等を勘案して、独立性がないと判断する場合があります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含めた監査役は、内部監査部より内部監査計画を含む活動状況の説明を受け、意見交換を行い、内部監査結果の報告および財務報告に係る内部統制評価状況の報告を受けています。また監査役は、会計監査人から、監査計画、監査結果の報告を受けるほか、定期的に情報交換会を実施しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名の4名で構成されています。また、監査役の職務を補助するため、監査役スタッフ2名を配置し、監査役の職務遂行をサポートしています。

社外監査役の杉本宏之は、公認会計士として長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役は当社規定に基づき、取締役会その他重要会議に出席して意見を表明する他、取締役等から受領した報告内容を検証し、稟議書等の重要書類を閲覧するなど会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、必要に応じて説明を求め、独立した客観的な立場で意見を述べています。

当事業年度に開催した監査役会、取締役会への出席状況は以下のとおりです。監査役会の平均所要時間は約75分です。

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	永田 種昭	15回 / 15回 (100%)	18回 / 18回 (100%)
常勤監査役	飯塚 康広	15回 / 15回 (100%)	18回 / 18回 (100%)
非常勤監査役（社外）	竹中 史郎	15回 / 15回 (100%)	18回 / 18回 (100%)
非常勤監査役（社外）	杉本 宏之	15回 / 15回 (100%)	18回 / 18回 (100%)

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針・監査計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に対する同意であります。また、取締役会付議・報告案件の事前チェックや業務監査の活動報告、重要な稟議や寄付金内容の確認等も行っています。

監査役会は、当事業年度の監査方針「組織マネジメント強化への取組み（レジリエンスを高める）」の中で、主として、短期・中期事業戦略計画およびその課題と取組み状況、各事業年度のリスクマネジメント、組織マネジメント強化への取組みについて業務監査を行いました。

各監査役は、監査方針、監査計画に従い、業務を分担して監査を行い、監査役会で情報共有と意見交換を行っています。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて事業の報告を受けた他、主要子会社の監査役をメンバーとしたグループ監査役連絡会を定期的で開催し、情報共有と意見交換を行っています。

会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受ける他、期中のレビュー報告や期末監査報告の聴取、定期的な意見交換会を行い、密に連携を図っています。また、それらの会合において、KAM（Key Audit Matters）についても意見交換を行い、検討を重ねてきました。

内部監査部からは、監査結果の共有を目的とした報告を受けるとともに、必要に応じて情報交換および意見交換を行い、連携を強化しました。また、三様監査ミーティングを定期的で開催し、監査役、会計監査人、内部監査部それぞれの監査状況の報告と情報交換を行い、各監査の実効性・効率性の向上と監査環境の整備に努めました。

<新型コロナウイルス感染症の影響>

新型コロナウイルス感染症により、海外関係会社や一部の国内関係会社、事業所・工場においては、WEB会議システムによる監査を実施しました。

会計監査人からは、海外往査等でWEB会議システムを活用しながら監査を実施し、監査計画時からの重要な変更はなく、遅延等も発生していないことを確認しています。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響が継続する場合には、引き続きWEB会議システム等の代替手段を活用し、適正な監査の確保に努めます。

内部監査の状況

当社は内部監査担当役員を委員長とする「内部統制委員会」を設置しています。また、内部監査部を設置し、グループ会社を含めた内部監査を13名で行い、内部統制の有効性評価のためのモニタリング活動を行っています。

内部監査部は監査役へ内部監査計画を含む活動状況の説明や意見交換を行うとともに、内部監査結果の報告および財務報告に係る内部統制評価状況の報告を行っています。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

52年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

小野 友之

山田 徹雄

大橋 盛子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 13名、その他 19名 計 32名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任 あずさ監査法人を監査公認会計士等とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることから、監査を通じて当社財務情報の信頼性の向上が期待できると判断したためです。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人について、実務担当部署からの情報収集や棚卸実査への立会等を行い、当社の評価項目に従って相当性判断を行っています。その結果、会計監査人に必要な独立性や専門性を有しており、監査体制が整備され、当社の規模や事業内容に適合した監査計画をもとに監査が実施されていること等を確認したうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	90	9	87	5
連結子会社	55	4	52	5
計	146	13	139	10

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務他に係るものです。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計指導および助言業務に係るものです。

当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識基準の適用支援業務に係る報酬に係るものです。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計指導および助言業務に係るものです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	48	-	62
連結子会社	28	8	26	6
計	28	56	26	69

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務および各種コンサルティング業務他に係るものです。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務他に係るものです。

当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務および各種コンサルティング業務他に係るものです。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務他に係るものです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人に対する監査報酬について、監査計画をもとに算出された見積り金額の妥当性を吟味したうえで、監査役会で同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法)

役員個人別の報酬等の内容についての決定方針(以下、「決定方針」といいます。)の決定にあたり、取締役会は、役員報酬等諮問会議に原案を提示のうえ諮問し、答申を踏まえて、2021年2月25日に決議しました。

(決定方針の内容)

(イ) 基本方針

- a. 当社役員の報酬制度は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、次の方針に従い設計する。
 -) 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながる動機づけとなること
 -) 優秀な経営人材の確保につながること
 -) 決定の手続きが客観的で透明性の高いこと
- b. 報酬の構成や水準は、当社の経営環境、従業員給与の水準や外部専門機関の調査に基づく他社水準を踏まえて、見直しを行う。

(ロ) 金銭報酬(業績連動部分含む)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

a. 金銭報酬の構成

取締役(社外取締役を除く)の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、次の2つにより構成する。

-) 取締役の役位別(代表取締役、取締役)報酬
-) 兼務する執行役員の役位別報酬

b. 上記「兼務する執行役員の役位別報酬」については、次のとおりとする。

-) 「役位別の定額部分」および「前年度の全社業績評価および担当部門業績評価を反映させた短期インセンティブ部分」で構成する。
-) 全社業績評価の業績指標(KPI)は、主要な経営指標である連結営業利益とし、具体的な目標設定額については、役員報酬等諮問会議に諮問し、その答申を踏まえ取締役会にて決定する。
-) 担当部門業績評価は、営業利益やROAの改善度などの各部門業績を総合的に勘案して決定する。
-) 全社業績評価および担当部門業績評価をもとに役員報酬等諮問会議において定められた計算式を用いて、個人別の報酬額を算出し、取締役会において決定する。
-) 取締役会長の報酬は、その職務に鑑み、社長執行役員の報酬に準じる。

(ハ) 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

持続的な企業価値向上へのインセンティブを高め、株主との一層の価値共有を推進するため、報酬における一定の割合を非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬(業績非連動・事前交付型)を年1回付与する。

(ニ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

執行役員を兼務する取締役の報酬は、企業価値向上へのインセンティブが適切に働くように設計することとし、執行役員の役位別定額部分、短期インセンティブ部分、非金銭報酬の割合は7:2:1を目安とする(KPI100%達成の場合)。

(ホ) その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- a. 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、定額の金銭報酬のみとする。
- b. 監査役の報酬は、各監査役の職務および責任に応じた定額の金銭報酬のみとし、その役割と独立性の観点から、監査役の協議により決定する。
- c. 取締役会の諮問機関として、構成員(委員)の過半数を社外取締役とする役員報酬等諮問会議を設置し、報酬決定の透明性、客観性を確保する。役員報酬等諮問会議は取締役会の諮問を受け、役員報酬の体系、水準、算定方法に加え、役位別報酬の一部を構成する全社業績評価の目標設定額などについても審議する。取締役会は役員報酬等諮問会議の答申を踏まえ、個別の報酬額を最終決定する。

(個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役会の諮問機関である役員報酬等諮問会議において、当事業年度の個人別報酬等の内容と決定方針の整合性が審議され、取締役会に対し妥当である旨の答申がなされたことから、取締役会としても、その答申を踏まえ、個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しました。

(注)「役員報酬等諮問会議」は、2021年4月1日付で「取締役指名等審議会」と統合し、あらたに「指名・報酬等諮問委員会」として発足しました。今後は、取締役や執行役員等の指名・報酬に関する諮問機関を一体的に運営することで審議をさらに充実させ、一層の透明性向上と機能強化を図ります。なお、「指名・報酬等諮問委員会」の委員は、過半数を社外取締役とし、社外取締役が委員長を務めます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役(社外取締役を除く)	283	210	50	23	10
監査役(社外監査役を除く)	51	51	-	-	2
社外役員	57	57	-	-	7

(注)取締役の報酬等の額は、2005年6月29日開催の第147回定時株主総会において、月額41百万円以内と決議され、また、これとは別枠で、2019年6月25日開催の第161回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式のために支給する金銭報酬として、年額45百万円以内と決議されています。監査役の報酬額は、2003年6月27日開催の第145回定時株主総会において、月額7百万円以内と決議されています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式と区分し、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を中長期的な企業価値向上の効果や経済合理性など様々な観点から定期的に検証し、その意義が認められなくなった銘柄については、適宜適切に売却していく方針です。一方で、重要な取引先との安定的な取引関係維持・強化などが当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合には、当該取引先の株式を保有することがあります。

なお、取締役会は、毎年、純投資目的以外の目的である投資株式について、将来の事業戦略や事業上の関係などを含め、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断しています。2021年3月末の状況については、2021年5月25日の取締役会で審議を行い、その結果、一部株式については、売却の方針を確認しました。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	51	1,033
非上場株式以外の株式	31	7,440

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	資本参加することで、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	3	203	当社のフィルム・機能マテリアルセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	4	177

(八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,237,000	2,237,000	発行会社は当社の重要な取引銀行であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	1,324	902		
三菱瓦斯化学(株)	322,292	322,292	発行会社は当社の主要仕入先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	875	379		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	199,469	199,469	発行会社は当社の重要な取引銀行であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	799	523		
大日本印刷(株)	311,224	311,224	発行会社は当社のフィルム・機能マテリアルセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	722	716		
(株)大林組	581,252	581,252	発行会社は当社の主要な建物の建築・保全に関する取引先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	590	538		
(株)みずほフィナンシャルグループ	242,252	2,422,522	発行会社は当社の重要な取引銀行であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	387	299		
凸版印刷(株)	183,496	182,267	発行会社は当社のフィルム・機能マテリアルセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するもので、増加は持株会によるものです。	有
	343	302		
スタンレー電気(株)	100,000	100,000	発行会社は当社のモビリティセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	330	213		
ニプロ(株)	235,300	235,300	発行会社は当社のライフサイエンスセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	315	299		
大成ラミック(株)	105,985	104,883	発行会社は当社のフィルム・機能マテリアルセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するもので、増加は持株会によるものです。	無
	303	265		
久光製薬(株)	40,000	-	発行会社は当社のフィルム・機能マテリアルセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	288	-		
(株)ヤギ	142,900	142,900	発行会社は当社の生活・環境セグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	206	197		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
藤森工業(株)	36,300	36,300	発行会社は当社のフィルム・機能マテリアルセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	163	106		
N I S S H A(株)	110,750	110,750	同上	有
	152	80		
(株)日本触媒	16,105	16,105	発行会社は当社の主要仕入先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	102	80		
中本パックス(株)	60,000	60,000	発行会社は当社のフィルム・機能マテリアルセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	100	78		
フランスベッドホールディングス(株)	99,600	99,600	発行会社は当社の生活・環境セグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	97	91		
豊田通商(株)	14,880	14,880	発行会社は当社のモビリティセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	69	38		
タキヒヨー(株)	28,512	28,512	発行会社は当社の生活・環境セグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	53	44		
(株)カynos	50,000	50,000	発行会社は当社のライフサイエンスセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	51	46		
レンゴー(株)	47,729	47,729	発行会社は当社のフィルム・機能マテリアルセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	46	40		
(株)ソネック	30,000	30,000	同上	無
	26	21		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,600	13,300	発行会社は当社の重要な取引銀行であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	25	42		
(株)サンエー化研	35,000	35,000	発行会社は当社のフィルム・機能マテリアルセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	19	14		
丸東産業(株)	4,575	4,575	発行会社は当社のフィルム・機能マテリアルセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	10	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ロイヤルホテル	7,800	7,800	発行会社は当社の重要な取引先であり、取引や事業における協力関係を維持していくため保有するものです。	無
	10	10		
(株)カネカ	2,000	2,000	発行会社は当社の生活・環境セグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	9	5		
(株)小糸製作所	1,000	1,000	発行会社は当社のモビリティセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	7	4		
三井化学(株)	2,021	2,021	発行会社は当社の主要仕入先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	7	4		
三京化成(株)	2,310	2,310	発行会社は当社のモビリティセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	7	5		
(株)きもと	20,000	20,000	発行会社は当社のフィルム・機能マテリアルセグメントの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	4	3		
(株)ワコールホールディングス	-	50,415	当事業年度末におきまして、既に全て売却しており、保有していません。	有
	-	118		
(株)中央倉庫	-	41,839	同上	有
	-	50		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、取締役会において、毎年、将来の事業戦略や事業上の関係などを含め、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断することにより検証しています。
2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. (株)三井住友フィナンシャルグループ以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、記載しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門を中心に適宜情報収集を図っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 25,247	2 34,695
受取手形及び売掛金	85,345	85,182
電子記録債権	8,208	8,709
商品及び製品	49,150	45,785
仕掛品	12,750	11,480
原材料及び貯蔵品	18,728	19,045
その他	7,141	8,203
貸倒引当金	154	136
流動資産合計	206,416	212,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6 52,746	6 54,227
機械装置及び運搬具(純額)	6 43,343	6 56,053
土地	5 97,055	5 93,169
建設仮勘定	29,876	12,454
その他(純額)	8,459	8,738
有形固定資産合計	1, 2 231,478	1, 2 224,640
無形固定資産		
その他	4,641	4,674
無形固定資産合計	4,641	4,674
投資その他の資産		
投資有価証券	4 20,916	4 26,503
退職給付に係る資産	-	420
繰延税金資産	17,977	15,066
その他	4 8,203	4 7,771
貸倒引当金	757	849
投資その他の資産合計	46,339	48,911
固定資産合計	282,458	278,225
資産合計	488,874	491,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,659	40,879
電子記録債務	8,357	4,881
短期借入金	32,027	40,767
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	8,510	10,107
賞与引当金	4,366	4,691
その他	2 27,403	2 20,118
流動負債合計	122,321	131,444
固定負債		
社債	55,000	45,000
長期借入金	75,851	77,046
再評価に係る繰延税金負債	21,277	20,156
役員退職慰労引当金	247	241
環境対策引当金	331	31
退職給付に係る負債	21,613	18,288
その他	9,598	10,347
固定負債合計	183,916	171,109
負債合計	306,238	302,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金	32,200	32,202
利益剰余金	61,929	64,351
自己株式	350	294
株主資本合計	145,509	147,989
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,013	7,038
繰延ヘッジ損益	8	11
土地再評価差額金	5 44,457	5 42,708
為替換算調整勘定	11,954	11,052
退職給付に係る調整累計額	4,128	965
その他の包括利益累計額合計	32,381	37,740
非支配株主持分	4,746	2,906
純資産合計	182,636	188,635
負債純資産合計	488,874	491,188

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	339,607	337,406
売上原価	1, 3 255,140	1, 3 247,032
売上総利益	84,467	90,375
販売費及び一般管理費	2, 3 61,673	2, 3 63,718
営業利益	22,794	26,657
営業外収益		
受取配当金	650	555
持分法による投資利益	469	-
受取保険金	598	368
補助金収入	38	1,041
その他	1,575	1,167
営業外収益合計	3,329	3,131
営業外費用		
支払利息	1,369	1,283
出向者人件費	859	753
操業休止費用	947	1,854
その他	4,914	5,192
営業外費用合計	8,089	9,082
経常利益	18,035	20,706
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	387
固定資産売却益	4 16	4 85
投資有価証券売却益	448	-
負ののれん発生益	65	-
関係会社清算益	30	157
受取保険金	6 10,647	-
特別利益合計	11,206	629
特別損失		
減損損失	7 2,397	7 8,923
火災による損失	6 3,112	6 1,906
固定資産処分損	5 3,979	5 3,558
その他	37	1,366
特別損失合計	9,525	15,753
税金等調整前当期純利益	19,716	5,582
法人税、住民税及び事業税	5,587	3,541
法人税等調整額	819	271
法人税等合計	6,406	3,270
当期純利益	13,310	2,313
非支配株主に帰属する当期純損失()	464	1,889
親会社株主に帰属する当期純利益	13,774	4,202

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	13,310	2,313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,052	3,015
繰延ヘッジ損益	25	19
為替換算調整勘定	1,705	1,069
退職給付に係る調整額	2,089	3,162
持分法適用会社に対する持分相当額	52	107
その他の包括利益合計	1 8,873	1 7,158
包括利益	4,437	9,471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,974	11,309
非支配株主に係る包括利益	538	1,838

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,730	32,206	51,858	415	135,378
当期変動額					
剰余金の配当			3,551		3,551
親会社株主に帰属する当期純利益			13,774		13,774
土地再評価差額金の取崩			26		26
連結範囲の変動			167		167
持分法の適用範囲の変動			9		9
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		6		68	62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	10,071	64	10,130
当期末残高	51,730	32,200	61,929	350	145,509

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,071	33	44,483	10,277	2,038	41,206	4,641	181,226
当期変動額								
剰余金の配当								3,551
親会社株主に帰属する当期純利益								13,774
土地再評価差額金の取崩								26
連結範囲の変動								167
持分法の適用範囲の変動								9
自己株式の取得								3
自己株式の処分								62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,058	25	26	1,677	2,089	8,825	105	8,720
当期変動額合計	5,058	25	26	1,677	2,089	8,825	105	1,410
当期末残高	4,013	8	44,457	11,954	4,128	32,381	4,746	182,636

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,730	32,200	61,929	350	145,509
当期変動額					
剰余金の配当			3,552		3,552
親会社株主に帰属する当期純利益			4,202		4,202
土地再評価差額金の取崩			1,745		1,745
連結範囲の変動			28		28
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		2		59	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	2,422	56	2,480
当期末残高	51,730	32,202	64,351	294	147,989

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,013	8	44,457	11,954	4,128	32,381	4,746	182,636
当期変動額								
剰余金の配当								3,552
親会社株主に帰属する当期純利益								4,202
土地再評価差額金の取崩								1,745
連結範囲の変動								28
自己株式の取得								3
自己株式の処分								61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,025	19	1,749	902	3,162	5,359	1,840	3,518
当期変動額合計	3,025	19	1,749	902	3,162	5,359	1,840	5,999
当期末残高	7,038	11	42,708	11,052	965	37,740	2,906	188,635

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,716	5,582
減価償却費	17,005	19,095
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	68
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	230	1,189
受取利息及び受取配当金	791	619
支払利息	1,369	1,283
持分法による投資損益(は益)	469	338
減損損失	2,397	8,923
固定資産売却損益・処分損(は益)	3,963	3,658
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	448	78
関係会社株式売却損益(は益)	-	4
受取保険金	10,647	-
火災による損失	3,112	1,906
売上債権の増減額(は増加)	2,005	306
たな卸資産の増減額(は増加)	1,678	5,067
仕入債務の増減額(は減少)	3,367	4,664
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	142	420
その他	552	467
小計	39,219	42,261
火災による損失の支払額	4,147	952
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,464	6,281
保険金の受取額	10,647	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,255	35,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	30,858	27,495
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,344	473
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 8,797	-
長期貸付金の回収による収入	903	29
長期貸付けによる支出	117	73
利息及び配当金の受取額	810	619
その他	2,500	5,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,216	31,678
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13,498	8,466
長期借入れによる収入	14,595	12,004
長期借入金の返済による支出	12,460	9,471
社債の発行による収入	25,000	-
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	3	2
利息の支払額	1,376	1,249
配当金の支払額	3,551	3,550
非支配株主への配当金の支払額	25	2
その他	487	856
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,805	5,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	621	461
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,613	9,151
現金及び現金同等物の期首残高	22,167	25,084
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	303	20
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	270
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,084	1 34,526

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

当連結会計年度より、TOYOBO DO BRASIL PRODUCTOS BIOLÓGICOS LTDA.を重要性の観点から、連結の範囲に含めています。また、TOYOBO Europe GmbHは清算終了したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社(東邦化工(株)他)は、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社名は、日本コピカ(株)です。

(2) 前項(1)以外の非連結子会社(東邦化工(株)他)および関連会社(Kureha(Thailand) Co., Ltd.他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみていずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法適用の範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は2社であり、決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたり、上記2社については、当連結会計年度に係る当該会社の財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、その決算日が連結決算日と異なる会社は4社であり、いずれも決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたり、上記4社については、当該事業年度に係る当該会社の財務諸表を基礎としていますが、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与金の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末時点の見積額を計上しています。

環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(4) 退職給付に係る重要な会計方針

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替変動および金利変動のリスクを、先物為替予約・金利スワップ等の手段を用いてヘッジしています。

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、実需の範囲内で行うこととしています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ特例処理適用の要件およびヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により、有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、その適用要件を満たしていることで有効性評価を省略しています。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しています。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金の金利変動のリスクを、金利スワップ等の手段を用いてヘッジしています。

ヘッジ取引の種類

キャッシュ・フローを固定するもの

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で償却を行っています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない預入期間3ヶ月以内の預金からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	224,640
退職給付に係る負債	18,288

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を過去の実績等を勘案し合理的に行っています。当社グループをとりまく市場の動向や経済情勢によりこれら見積り等の不確実性が増大し、事後的な結果との間に乖離が発生する可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した連結会計年度及び将来の連結会計年度において認識されます。

当社グループの翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある当連結会計年度の会計上の見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりです。

(1) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産について、管理会計上の区分でグルーピングを行った各資産グループについて、当連結会計年度において減損の兆候がある場合には、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額との比較により減損損失の認識の要否を判定しています。割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

医薬事業については、割引前将来キャッシュ・フローが処分予定資産および新規案件立上に向けた開発段階の資産を除いた有形固定資産の帳簿価額2,837百万円を上回っているため減損損失の測定は不要と判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いられた将来の事業計画にはGMP（医薬品等の製造および品質管理基準）対応に伴う品質向上による米国・欧州向けの製剤受託案件の新規獲得に関する見積りが含まれており、当該見積りおよびその仮定が変化した場合は、この評価に不利な影響を及ぼし、減損損失の認識の要否の判定および減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 退職給付に係る負債

当社グループは、従業員及び退職者に対して確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を有しています。退職給付債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれています。これらの前提条件は金利変動の市場動向等、入手可能な情報を総合的に判断して決定しています。

退職給付に係る負債の測定に関する会計上の見積りについて、割引率（当連結会計年度末において主として0.6%を適用）が変動した場合の影響額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末における 退職給付に係る負債への影響額
割引率：0.5ポイントの低下	3,719
割引率：0.5ポイントの上昇	3,420

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中です。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,613百万円は、「補助金収入」38百万円、「その他」1,575百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に表示していた「固定資産売却益」および「関係会社清算益」は特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた46百万円は、「固定資産売却益」16百万円、「関係会社清算益」30百万円として組み替えています。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大継続による不要不急の外出の自粛など経済に与える影響は不透明な状況が続いています。当社グループの新型コロナウイルス感染症による影響については、それぞれの事業において濃淡はあるものの限定的であり、全体として重要性はないものと考えています。

新型コロナウイルス感染症の収束時期についての予測は困難ですが、2021年度の後半から徐々に収束していくものの、衣料繊維等の一部製品では需要の回復に1年程度を要するものと仮定し、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。その結果、現時点において重要な影響はないものと判断しています。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は前連結会計年度396,142百万円、当連結会計年度431,830百万円です。

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	2百万円	2百万円
有形固定資産	259	243
計	261百万円	245百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債のその他(預り金)	106百万円	106百万円
計	106百万円	106百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
PT.TRIAS TOYOBO ASTRIA	1,646百万円	PT.TRIAS TOYOBO ASTRIA 2,052百万円
日本ダイニーマ(株)	760	PHP Fibers GmbH 909
キャストフィルムジャパン(株)	525	キャストフィルムジャパン(株) 575
PHP Fibers GmbH	167	日本ダイニーマ(株) 512
従業員住宅貸金(3件)	3	従業員住宅貸金(1件) 1
計	3,102百万円	計 4,049百万円

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,888百万円	6,866百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(2,272)	(2,342)
投資その他の資産のその他(出資金)	2,545	1,966

5. 土地再評価差額金

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社および連結子会社2社、持分法適用関連会社1社は事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

(1) 当社、連結子会社1社および持分法適用関連会社1社

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格に合理的な調整を行って算定する方法および同条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算定する方法により算出
- ・再評価を行った年月日...2002年（平成14年）3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	33,945百万円	31,680百万円

(2) 連結子会社1社

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算定する方法により算出
- ・再評価を行った年月日...2000年（平成12年）3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	3,184百万円	427百万円

6. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	607百万円	607百万円
（うち、建物及び構築物）	(281)	(281)
（うち、機械装置及び運搬具）	(327)	(327)

7. その他

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,500百万円	17,500百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	17,500百万円	17,500百万円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれるたな卸資産評価損は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2,318百万円	3,241百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送・保管費	11,704百万円	11,873百万円
給料賃金賞与等	16,319	16,887
賞与引当金繰入額	1,602	1,780
退職給付費用	1,211	1,546
研究開発費	11,612	12,574

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
11,690百万円	12,656百万円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び運搬具	3百万円	機械及び運搬具	32百万円
土地	10	土地	44
有形固定資産のその他	3	有形固定資産のその他	9
計	16百万円	計	85百万円

5. 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,881百万円	建物及び構築物	1,420百万円
機械装置及び運搬具	2,070	機械装置及び運搬具	2,100
有形固定資産のその他	28	有形固定資産のその他	38
計	3,979百万円	計	3,558百万円

6. 火災による損失及び受取保険金

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

2018年9月6日に当社敦賀事業所第二で発生した火災に関連する損失であり、その内訳は代替品調達に関連する費用およびその他関連費用です。

また、これに伴い受領した損害保険金を「受取保険金」として計上しています。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

2020年9月27日に当社犬山工場で発生した火災に関連する損失であり、その内訳は固定資産およびたな卸資産の滅失損失、操業休止期間中の固定費およびその他関連費用です。

7. 減損損失

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

前連結会計年度において、減損損失を認識した主要な資産又は資産グループの内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	主な種類
東洋紡(株) 敦賀機能材工場 (福井県敦賀市)	事業用資産 (エアバッグ用原系 製造設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等
TOYOBO CHEMICALS(Thailand) Co.,Ltd. 本社工場 (タイチョンブリ県)	事業用資産 (共重合ポリエステル 製造設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、遊休資産については個別物件単位でグルーピングしています。当該資産又は資産グループについては事業環境の変化、遊休等により、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、それぞれ回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,397百万円）として特別損失に計上しています。

その内訳は以下のとおりです。

建物及び構築物	430百万円
機械装置及び運搬具	1,865百万円
土地	2百万円
その他	100百万円
合計	2,397百万円

なお、当該資産又は資産グループの回収可能価額は、土地については売買契約に基づく正味売却価額、その他の固定資産については合理的な見積り等によって算定した将来キャッシュ・フローを割引率2.9%及び4.3%で割り引いた使用価値を使用しています。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当連結会計年度において、減損損失を認識した主要な資産グループの内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	主な種類
日本エクスラン工業(株) 西大寺工場 (岡山県岡山市)	事業用資産 (アクリル繊維製造設備 および動力設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 等
TOYOBO INDUSTRIAL MATERIALS AMERICA, INC. (米国アラバマ州)	事業用資産 (エアバッグ用基布 製造設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等
東洋紡(株) 大津医薬工場 (滋賀県大津市)	処分予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、処分予定資産および遊休資産については個別物件単位でグルーピングしています。当該資産グループについては事業環境の変化等により、当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、それぞれ回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,923百万円）として特別損失に計上しています。

その内訳は以下のとおりです。

建物及び構築物	2,534百万円
機械装置及び運搬具	2,067百万円
土地	3,512百万円
建設仮勘定	86百万円
有形固定資産のその他	724百万円
合計	8,923百万円

当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローは、主として市場の動向、過去の経験、現在および見込まれる経済状況を勘案して作成された事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積り額および当該固定資産の継続的使用後の正味売却価額の算定に用いた不動産鑑定評価を使用して見積もっています。

当該資産グループの回収可能価額は、合理的な見積り等によって算定した割引前将来キャッシュ・フローを割引率5.0%で割り引いた使用価値、または第三者による不動産鑑定評価に基づく正味売却価額を使用しています。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,887百万円	4,307百万円
組替調整額	438	67
税効果調整前	7,325	4,374
税効果額	2,273	1,359
その他有価証券評価差額金	5,052	3,015
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	19	33
組替調整額	16	4
税効果調整前	35	29
税効果額	10	10
繰延ヘッジ損益	25	19
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,707	1,225
組替調整額	-	157
税効果調整前	1,707	1,069
税効果額	2	-
為替換算調整勘定	1,705	1,069
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,469	3,400
組替調整額	440	1,190
税効果調整前	3,028	4,590
税効果額	940	1,428
退職給付に係る調整額	2,089	3,162
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	52	107
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	52	107
その他の包括利益合計	8,873	7,158

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	89,048	-	-	89,048
合計	89,048	-	-	89,048
自己株式 普通株式(注)1、2	281	2	45	237
合計	281	2	45	237

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少45千株は、単元未満株式の売渡請求による減少0千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少45千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,551	40	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,552	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	89,048	-	-	89,048
合計	89,048	-	-	89,048
自己株式 普通株式(注)1、2	237	6	40	203
合計	237	6	40	203

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加2千株、譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の無償取得による増加3千株です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少40千株は、単元未満株式の売渡請求による減少0千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少40千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,552	40	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,554	利益剰余金	40	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	25,247百万円	34,695百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	163	169
現金及び現金同等物	25,084百万円	34,526百万円

2. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳
株式の取得により新たに東洋紡フィルムソリューション株式会社およびPT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONSを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりです。

流動資産	13,197百万円
固定資産	5,577
流動負債	8,614
固定負債	1,111
負ののれん	65
同社株式の取得価額	8,983
同社の現金及び現金同等物	186
差引：同社取得のための支出	8,797

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(機械装置及び運搬具)です。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主としてOA機器(有形固定資産その他)です。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェア(無形固定資産その他)です。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	673百万円	673百万円
1年超	5,962	5,289
合計	6,635百万円	5,962百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本回収の安全性および十分な流動性の確保をした上で短期の金融商品に限定して実施しています。また資金調達については、社債等の直接金融と借入金等の間接金融を併用しています。デリバティブは、為替変動リスク、金利変動リスクのヘッジを目的として実需の範囲内に限定して利用し、レバレッジ効果の大きい取引や投機目的の取引を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

外貨建ての営業債権債務は為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨マリーでリスクを相殺できないネットポジションについて、先物為替予約等のデリバティブを利用してヘッジしています。

投資有価証券は主に当社の事業に関連する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当社は、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、中長期的な企業価値向上の効果や経済合理性など様々な観点から継続保有の意義を定期的に検証することにより、保有状況を継続的に見直しています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資と投融資に係る資金調達です。金利変動リスクに晒されている借入金の一部は、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとに金利スワップを主としたデリバティブ取引をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、当社グループの規定に従い、リスク管理方針の策定(財務統括取締役)、取引の実行とポジションの管理(財務部)、金融商品の評価と会計処理(経理部)というそれぞれの機能を分散させ相互牽制を図っています。当社グループの取引全体のポジション管理は財務部が行っており、管理結果は財務統括取締役に適正に報告されています。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関に限定しており、いかなる契約相手による契約不履行も予期していません。

営業債務や借入金等の有利子負債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が資金繰り計画を作成して管理するほか、国内の子会社については、キャッシュマネジメントシステムにより流動性リスクを当社で集中管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（(注2)、(注3)参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	25,247	25,247	-
(2)受取手形及び売掛金	85,345	85,345	-
(3)電子記録債権	8,208	8,208	-
(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	13,807	13,807	-
資産計	132,607	132,607	-
(1)支払手形及び買掛金	41,659	41,659	-
(2)電子記録債務	8,357	8,357	-
(3)短期借入金	32,027	32,027	-
(4)社債	55,000	54,770	231
(5)長期借入金	84,360	85,567	1,206
負債計	221,403	222,379	976
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(12)	(12)	-
デリバティブ取引計	(6)	(6)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	34,695	34,695	-
(2)受取手形及び売掛金	85,182	85,182	-
(3)電子記録債権	8,709	8,709	-
(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	18,245	18,245	-
資産計	146,831	146,831	-
(1)支払手形及び買掛金	40,879	40,879	-
(2)電子記録債務	4,881	4,881	-
(3)短期借入金	40,767	40,767	-
(4)社債	55,000	54,886	114
(5)長期借入金	87,153	87,912	759
負債計	228,680	229,325	645
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(81)	(81)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	16	16	-
デリバティブ取引計	(65)	(65)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、その他有価証券の株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっています。有価証券とみなされる投資事業組合等出資金については、組合財産の持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,221	1,381
転換社債型新株予約権付社債	-	11

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 関係会社株式は、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

上場関係会社株式の連結貸借対照表計上額は2,804百万円、時価は2,523百万円、連結貸借対照表計上額と時価との差額は281百万円です。また、非上場関係会社株式の連結貸借対照表計上額は3,084百万円です。

当連結会計年度(2021年3月31日)

非上場関係会社株式の連結貸借対照表計上額は6,866百万円です。

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	25,247	-	-	-
受取手形及び売掛金	85,345	-	-	-
電子記録債権	8,208	-	-	-
合計	118,800	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	34,695	-	-	-
受取手形及び売掛金	85,182	-	-	-
電子記録債権	8,709	-	-	-
合計	128,586	-	-	-

(注5) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	32,027	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	10,000	15,000	20,000
長期借入金	8,510	8,610	19,265	23,080	7,301	17,595
合計	40,537	18,610	19,265	33,080	22,301	37,595

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	40,767	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	10,000	15,000	10,000	10,000
長期借入金	10,107	20,583	24,397	8,618	5,486	17,962
合計	60,875	20,583	34,397	23,618	15,486	27,962

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)株式	10,347	3,604	6,743
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	12	7	5
合計	10,359	3,611	6,748

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)株式	3,344	3,975	631
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	104	104	-
合計	3,448	4,079	631

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,221百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	1,014	448	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	1,014	448	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

1. その他有価証券

（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	16,297	5,561	10,736
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	15	7	8
合計	16,312	5,568	10,744

（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	1,690	1,996	306
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	243	243	-
合計	1,933	2,239	306

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,381百万円）、転換社債型新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額11百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」に含めていません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	193	39	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	193	39	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,612	-	9	9
	ユーロ	80	-	0	0
	タイバーツ	793	-	13	13
	買建				
	米ドル	81	-	1	1
	ユーロ	25	-	0	0
	英ポンド	11	-	1	1
	タイバーツ	4	-	0	0
合計		2,605	-	6	6

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的 処理方法 (注)1	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		964	-	4
	ユーロ		13	-	0
	中国元		54	-	2
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		276	-	(注)2
	ユーロ		17	-	
	中国元		4	-	
合計		1,328	-	2	

(注) 1. 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的 処理方法 (注)	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	15,000	15,000	14

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,404	-	63	63
	ユーロ	90	-	1	1
	タイバーツ	833	-	14	14
	買建				
	米ドル	79	-	3	3
	ユーロ	28	-	0	0
	タイバーツ	7	-	0	0
合計		2,441	-	81	81

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的 処理方法 (注) 1	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		437	-	20
	ユーロ		55	-	0
	中国元		42	-	0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		310	-	(注) 2
	中国元		3	-	
合計			847	-	20

(注) 1. 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的 処理方法 (注)	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	15,000	15,000	4

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金基金制度および退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

従業員の退職に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社1社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入していますが、当該制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	62,215	63,665
勤務費用	2,372	2,678
利息費用	373	386
数理計算上の差異の発生額	2,007	165
退職給付の支払額	3,234	3,066
その他	68	137
退職給付債務の期末残高	63,665	63,635

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務の増加額は勤務費用に計上しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	43,979	42,052
期待運用収益	848	759
数理計算上の差異の発生額	1,462	3,235
事業主からの拠出額	1,085	2,339
退職給付の支払額	2,398	2,656
その他	-	38
年金資産の期末残高	42,052	45,766

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	61,020	61,120
年金資産	42,052	45,766
	18,968	15,354
非積立型制度の退職給付債務	2,645	2,515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,613	17,868
退職給付に係る負債	21,613	18,288
退職給付に係る資産	-	420
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,613	17,868

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,372	2,678
利息費用	373	386
期待運用収益	848	759
数理計算上の差異の費用処理額	504	1,252
過去勤務費用の費用処理額	64	64
臨時に支払った割増退職金	138	100
確定給付制度に係る退職給付費用	2,476	3,594

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付に関連する損益は勤務費用に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	2,964	4,653
過去勤務費用	64	64
計	3,028	4,590

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6,860	2,208
未認識過去勤務費用	878	815
計	5,982	1,393

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	23%	26%
株式	13	21
一般勘定	41	34
現預金	11	4
その他	12	15
計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度6%、当連結会計年度4%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 . 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の要拠出額は前連結会計年度456百万円、当連結会計年度481百万円です。

4 . 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度 6 百万円、当連結会計年度 6 百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位 : 百万円)	
	前連結会計年度 (2019年 3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年 3月31日現在)
年金資産の額	12,669	12,017
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	13,042	13,251
差引額	373	1,234

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.6% (2019年 3月31日現在)

当連結会計年度 0.6% (2020年 3月31日現在)

(3) 補足説明

上記 (1) は、企業年金基金制度の積立状況です。

上記 (2) の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,572百万円	1,686百万円
たな卸資産評価減	697	876
退職給付に係る負債	7,359	6,177
貸倒引当金	195	241
環境対策引当金	11	9
減損損失	1,448	1,193
投資有価証券評価減	395	446
減価償却限度超過額	286	399
税務上の繰越欠損金(注)	6,246	11,917
連結消去した未実現利益	9,389	9,434
合併引継有価証券	105	105
子会社欠損金	700	272
火災関連損失	1,114	364
その他	2,482	2,306
繰延税金資産小計	32,000	35,425
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	6,144	11,573
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,423	2,496
評価性引当額小計	8,566	14,069
繰延税金資産合計	23,434	21,356
繰延税金負債		
貸倒引当金の連結修正	0	0
圧縮積立金	431	570
在外子会社等の留保利益	1,841	1,963
子会社の資産の評価差額	1,963	1,980
適格事後設立	1,335	1,335
適格会社分割	497	497
その他有価証券評価差額金	1,944	3,244
為替換算調整勘定	9	-
繰延税金負債合計	8,020	9,589
繰延税金資産の純額	15,413百万円	11,766百万円

上記のほか、再評価に係る繰延税金負債を前連結会計年度に21,277百万円、当連結会計年度に20,156百万円、固定負債に計上しています。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	275	229	27	123	98	5,494	6,246
評価性引当額	261	227	27	123	98	5,407	6,144
繰延税金資産	14	2	-	-	-	86	102

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	505	166	327	402	500	10,017	11,917
評価性引当額	433	153	327	402	500	9,758	11,573
繰延税金資産	72	13	-	-	-	259	344

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	31.0%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等損金不算入の費用	負担率との間の差異が法	0.5
受取配当金等益金不算入の収益	定実効税率の100分の5	1.3
税額控除	以下であるため注記を省	7.7
評価性引当額	略しています。	55.9
関連会社持分法損益		2.5
在外子会社の留保利益		2.2
親会社との税率差異		1.1
連結除外による影響額		0.9
土地再評価差額金の取崩		20.1
その他		2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		58.6%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,105百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却損は33百万円(特別損失に計上)です。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,828百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は41百万円(特別利益に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	33,398	31,430
期中増減額	1,968	644
期末残高	31,430	30,786
期末時価	37,789	36,230

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 前連結会計年度の期中増減額の主な内容は、売却による減少(1,235百万円)です。

また、当連結会計年度の期中増減額の主な内容は、売却による減少(276百万円)です。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額ですが、時価の変動が軽微である場合には直近の評価時点の評価額によっています。その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。

4. 「(連結貸借対照表関係) 5. 土地再評価差額金」の再評価を行った土地の時価と再評価の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産による差額は、前連結会計年度末3,155百万円、当連結会計年度末2,916百万円です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に製品・サービスの種類・性質およびマーケット領域の類似性に沿ったソリューション本部もしくは事業総括部を基本にして組織が構成されており、各ソリューション本部もしくは事業総括部単位で、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社はマーケット領域別のセグメントから構成されており、「フィルム・機能マテリアル」、「モビリティ」、「生活・環境」、「ライフサイエンス」、「不動産」の5つを報告セグメントとしています。

「フィルム・機能マテリアル」は、包装用フィルム、工業用フィルム、工業用接着剤、光機能材料等の製造・販売を、「モビリティ」は、エンジニアリングプラスチック、エアバッグ用基布等の製造・販売を、「生活・環境」は、アクア膜、機能フィルター、スーパー繊維、不織布、機能衣料、アパレル製品、衣料テキスタイル、衣料ファイバー等の製造・販売を、「ライフサイエンス」は、診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器等の製造・販売を、「不動産」は不動産の賃貸・管理等を行っています。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、当社グループのマテリアリティ(経営の重要課題)の一つである「ソリューション提供力(事業を通じた社会貢献)」を高めるために行った当社グループの組織体制の変更に合わせて、報告セグメントの区分方法を見直しています。これに従い、従来の「フィルム・機能樹脂事業」、「産業マテリアル事業」、「ヘルスケア事業」、「繊維・商事事業」を、「フィルム・機能マテリアル」、「モビリティ」、「生活・環境」、「ライフサイエンス」へ変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能マテリ アル	モビリティ	生活・環境	ライフサイ エンス	不動産	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	127,127	43,905	128,409	25,538	4,405	329,383	10,224	339,607	-	339,607
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	86	10	435	48	393	971	22,473	23,444	(23,444)	-
計	127,213	43,915	128,844	25,586	4,797	330,355	32,697	363,052	(23,444)	339,607
セグメント利益 又は損失()	14,582	701	5,936	3,798	1,482	25,097	1,141	26,238	(3,444)	22,794
セグメント資産	158,950	51,153	135,923	32,571	48,709	427,306	21,972	449,278	39,596	488,874
その他の項目										
減価償却費	6,724	1,550	3,921	2,330	657	15,182	336	15,518	1,487	17,005
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	21,528	3,360	6,689	2,704	377	34,658	341	34,999	1,446	36,445

(注)1.その他には、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等を含んでいます。

- 2.(1)セグメント利益又は損失()の調整額 3,444百万円には、セグメント間取引消去 388百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 3,056百万円が含まれています。全社費用の主なものは、基礎的研究に係る費用です。
- (2)セグメント資産の調整額39,596百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産79,682百万円が含まれています。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,446百万円は、研究開発等に係る設備投資額です。
- 3.セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能マテリ アル	モビリティ	生活・環境	ライフサイ エンス	不動産	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	152,842	36,573	109,148	27,087	3,959	329,608	7,798	337,406	-	337,406
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	110	27	362	40	463	1,002	13,631	14,633	(14,633)	-
計	152,952	36,599	109,509	27,127	4,422	330,610	21,429	352,039	(14,633)	337,406
セグメント利益 又は損失()	20,028	1,572	4,376	4,517	1,548	28,897	754	29,650	(2,993)	26,657
セグメント資産	165,697	50,396	132,101	36,034	48,237	432,465	16,141	448,606	42,582	491,188
その他の項目										
減価償却費	8,886	1,364	3,802	2,372	704	17,128	421	17,550	1,545	19,095
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	8,802	1,408	5,892	3,159	348	19,609	751	20,360	2,893	23,253

(注)1.その他には、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等を含んでいます。

- 2.(1)セグメント利益又は損失()の調整額 2,993百万円には、セグメント間取引消去150百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 3,144百万円が含まれています。全社費用の主なものは、基礎的研究に係る費用です。
- (2)セグメント資産の調整額42,582百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産79,074百万円が含まれています。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,893百万円は、研究開発等に係る設備投資額です。
- 3.セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	その他の地域	合計
229,834	30,782	42,247	36,744	339,607

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 各区分に属する主な国または地域

東南アジア.....韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ等

その他の地域.....米国、ドイツ、スペイン、ブラジル、サウジアラビア等

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	その他の地域	合計
226,094	33,858	44,782	32,673	337,406

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 各区分に属する主な国または地域

東南アジア.....韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ等

その他の地域.....米国、ドイツ、スペイン、ブラジル、サウジアラビア等

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「東南アジア」に含めていた「中国」における売上高は、重要性が増したため独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「東南アジア」に表示していた73,029百万円は、「中国」30,782百万円、「東南アジア」42,247百万円として組み替えています。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	フィルム・ 機能マテリ アル	モビリティ	生活・環境	ライフサイ エンス	不動産	その他	計	調整額	合計
減損損失	825	1,486	-	84	2	-	2,397	-	2,397

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	フィルム・ 機能マテリ アル	モビリティ	生活・環境	ライフサイ エンス	不動産	その他	計	調整額	合計
減損損失	-	782	7,817	324	-	-	8,923	-	8,923

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

「フィルム・機能マテリアル」において、東洋紡フィルムソリューション(株)およびPT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONSの株式を取得し、連結子会社としたことに伴い165百万円の負ののれん発生益を計上しています。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

重要な関連当事者との取引がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

重要な関連当事者との取引がないため、記載を省略しています。

（開示対象特別目的会社関係）

- 1．開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当事項はありません。
- 2．特別目的会社との取引金額等
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,003円01銭	2,090円47銭
1株当たり当期純利益	155円12銭	47円30銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額 (百万円)	182,636	188,635
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	4,746	2,906
(うち非支配株主持分) (百万円)	(4,746)	(2,906)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	177,890	185,729
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	88,811	88,845

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,774	4,202
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	13,774	4,202
普通株式の期中平均株式数 (千株)	88,794	88,834

(重要な後発事象)

(東洋紡フィルムソリューション株式会社との合併)

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東洋紡フィルムソリューション株式会社(以下「TFS社」)を吸収合併することを決定し、同日付で合併契約を締結し、2021年4月1日付で吸収合併しました。なお、本合併は、当社については会社法第796条第2項、TFS社については会社法第784条第1項に基づき、それぞれ合併契約の承認に関する株主総会を経ずに行っています。

合併の概要は次のとおりです。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 東洋紡フィルムソリューション株式会社
事業の内容 フィルムの製造、販売

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、TFS社を消滅会社とする吸収合併方式です。

(4) 結合後企業の名称

東洋紡株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

合併の目的

TFS社と当社の特長ある技術・製品ラインアップを融合し、一体的かつ効率的に高機能フィルム製品をお客様に提供する体制を構築することを目的として、TFS社を吸収合併することとしました。

合併に係る割当内容

本吸収合併による新株式の発行および合併交付金の支払いはありません。

結合当事企業の直前事業年度の財政状態および経営成績(2020年12月期)

資産	18,145百万円
負債	7,801百万円
純資産	10,344百万円
売上高	24,939百万円
当期純利益	2,107百万円

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしています。

(国内無担保普通社債の発行)

当社は、2021年4月23日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。概要は以下のとおりです。

(1) 発行総額 20,000百万円以下

ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。

(2) 発行価額 各社債の金額100円につき金100円

(3) 利率 社債と同年限の日本国債流通利回り+1.0%以下

(4) 払込期日 2021年4月24日から2022年3月31日まで

ただし、本期間中に募集がなされた場合は、払込期日が本期間後であっても含まれるものとする。

(5) 償還期限 5年以上10年以内

(6) 償還方法 満期一括償還

ただし、買入消却条項を付すことができる。

(7) 資金使途 借入金返済資金、社債償還資金、有価証券の取得資金

(M&Aによる株式取得資金を含む)、運転資金および設備資金

(8) 特約条項 本社債について「担保提供制限条項」を付すものとする。

(9) その他 会社法第676条各号に掲げる事項およびその他社債発行に必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内で財務部統括役員に一任することとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東洋紡(株) (当社)	第37回 無担保普通社債	2014年12月22日	5,000	5,000 (5,000)	0.45	なし	2021年12月22日
東洋紡(株) (当社)	第38回 無担保普通社債	2016年9月14日	5,000	5,000 (5,000)	0.16	なし	2021年9月14日
東洋紡(株) (当社)	第39回 無担保普通社債	2016年9月14日	10,000	10,000	0.31	なし	2023年9月14日
東洋紡(株) (当社)	第40回 無担保普通社債	2018年8月30日	10,000	10,000	0.29	なし	2025年8月29日
東洋紡(株) (当社)	第41回 無担保普通社債	2019年6月20日	15,000	15,000	0.18	なし	2024年6月20日
東洋紡(株) (当社)	第42回 無担保普通社債	2019年12月12日	10,000	10,000	0.23	なし	2026年12月11日
合計	-	-	55,000	55,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」の欄の(内書)は1年内償還予定の金額です。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
10,000	-	10,000	15,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,027	40,767	0.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,510	10,107	1.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	775	905	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	75,851	77,046	0.82	2022年~78年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,976	3,133	-	2022年~40年
合計	120,139	131,958	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、当期末の借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	20,583	24,397	8,618	5,486
リース債務	834	740	508	274

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	75,450	157,507	243,878	337,406
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	2,404	3,952	230	5,582
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,764	2,642	25	4,202
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	19.86	29.75	0.28	47.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	19.86	9.89	29.46	47.01

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 14,757	1 19,096
受取手形	3 3,464	3 3,406
売掛金	3 51,006	3 53,205
電子記録債権	2,839	3,144
製品	29,816	28,874
仕掛品	7,380	6,248
原材料及び貯蔵品	9,251	9,442
前払費用	128	131
短期貸付金	3 12,711	3 11,921
その他	3 3,583	3 5,959
流動資産合計	134,935	141,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,444	31,725
構築物	4,388	4,952
機械及び装置	32,020	43,478
車両運搬具	79	126
工具、器具及び備品	3,327	4,039
土地	83,473	83,473
リース資産	232	170
建設仮勘定	24,087	10,134
有形固定資産合計	176,051	178,097
無形固定資産		
ソフトウェア	2,406	1,864
その他	321	729
無形固定資産合計	2,727	2,593
投資その他の資産		
投資有価証券	6,489	8,727
関係会社株式	79,665	71,359
関係会社出資金	10,177	10,458
長期貸付金	3 2,294	3 2,159
繰延税金資産	6,769	5,141
その他	3 2,576	3 2,697
貸倒引当金	58	1,063
投資その他の資産合計	107,912	99,477
固定資産合計	286,690	280,167
資産合計	421,625	421,593

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 22,235	3 22,409
電子記録債務	3 1,107	3 780
短期借入金	24,672	36,544
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	8,338	5,970
リース債務	66	55
未払金	3 18,844	3 11,352
未払費用	3 2,063	3 2,478
未払法人税等	2,782	243
前受金	3 315	3 251
預り金	3 17,584	3 20,093
賞与引当金	2,454	2,854
その他	1,636	669
流動負債合計	102,096	113,698
固定負債		
社債	55,000	45,000
長期借入金	69,927	74,894
リース債務	172	119
再評価に係る繰延税金負債	18,655	18,655
退職給付引当金	12,148	12,907
環境対策引当金	293	10
その他	3 1,301	3 1,198
固定負債合計	157,495	152,782
負債合計	259,591	266,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金		
資本準備金	19,224	19,224
その他資本剰余金	13,344	13,347
資本剰余金合計	32,569	32,571
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	37,575	29,272
利益剰余金合計	37,575	29,272
自己株式	350	294
株主資本合計	121,523	113,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	868	2,183
繰延ヘッジ損益	10	3
土地再評価差額金	39,654	39,654
評価・換算差額等合計	40,511	41,834
純資産合計	162,034	155,112
負債純資産合計	421,625	421,593

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4 199,086	4 197,251
売上原価	4 145,552	4 139,141
売上総利益	53,534	58,110
販売費及び一般管理費	1 37,953	1 39,680
営業利益	15,582	18,430
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4 2,141	4 764
その他	4 1,566	4 1,970
営業外収益合計	3,707	2,734
営業外費用		
支払利息	4 917	4 927
その他	4 5,644	4 5,988
営業外費用合計	6,561	6,915
経常利益	12,728	14,249
特別利益		
関係会社株式売却益	-	70
受取保険金	2 10,647	-
その他	419	-
特別利益合計	11,065	70
特別損失		
減損損失	1,570	324
火災による損失	2 3,112	2 1,906
固定資産処分損	3 3,819	3 3,499
関係会社株式評価損	1,079	9,340
その他	289	2,088
特別損失合計	9,868	17,157
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	13,926	2,837
法人税、住民税及び事業税	2,612	861
法人税等調整額	825	1,052
法人税等合計	3,437	1,913
当期純利益又は当期純損失()	10,489	4,750

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	51,730	19,224	13,351	32,575	30,636	415	114,527
当期変動額							
剰余金の配当					3,551		3,551
当期純利益					10,489		10,489
自己株式の取得						3	3
自己株式の処分			6	6		68	61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	6	6	6,938	64	6,996
当期末残高	51,730	19,224	13,344	32,569	37,575	350	121,523

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,100	24	39,654	41,730	156,256
当期変動額					
剰余金の配当					3,551
当期純利益					10,489
自己株式の取得					3
自己株式の処分					61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,233	14		1,218	1,218
当期変動額合計	1,233	14	-	1,218	5,778
当期末残高	868	10	39,654	40,511	162,034

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	51,730	19,224	13,344	32,569	37,575	350	121,523
当期変動額							
剰余金の配当					3,552		3,552
当期純損失					4,750		4,750
自己株式の取得						3	3
自己株式の処分			2	2		59	61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2	2	8,302	56	8,245
当期末残高	51,730	19,224	13,347	32,571	29,272	294	113,278

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	868	10	39,654	40,511	162,034
当期変動額					
剰余金の配当					3,552
当期純損失					4,750
自己株式の取得					3
自己株式の処分					61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,316	7		1,322	1,322
当期変動額合計	1,316	7	-	1,322	6,922
当期末残高	2,183	3	39,654	41,834	155,112

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券..... 償却原価法(定額法)を採用しています。

子会社及び関連会社株式..... 移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの..... 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの..... 移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与金の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

4. その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替変動および金利変動のリスクを、先物為替予約・金利スワップ等の手段を用いてヘッジしています。

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、実需の範囲内で行うこととしています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ特例処理適用の要件およびヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により、有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、その適用要件を満たしていることで有効性評価を省略しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(4) 退職給付に係る会計処理

未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	178,097

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの金額の算出方法については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 (1) 有形固定資産」に記載した内容と同一です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大継続による不要不急の外出の自粛など経済に与える影響は不透明な状況が続いています。当社の新型コロナウイルス感染症による影響については、それぞれの事業において濃淡はあるものの限定的であり、全体として重要性はないものと考えています。

新型コロナウイルス感染症の収束時期についての予測は困難ですが、2021年度の後半から徐々に収束していくものの、衣料繊維等の一部製品では需要の回復に1年程度を要するものと仮定し、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。その結果、現時点において重要な影響はないものと判断しています。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	2百万円	2百万円
合計	2百万円	2百万円

2. 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
TOYOBO INDUSTRIAL MATERIAL (Thailand) LTD.	3,340百万円	TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE CO.,LTD.	2,867百万円
TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE CO.,LTD.	2,923	PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	2,052
PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	1,646	PT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR	1,921
PT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR	1,541	TOYOBO CHEMICALS(Thailand) Co., Ltd.	1,002
TOYOBO CHEMICALS(Thailand) Co., Ltd.	1,152	PHP Fibers GmbH	909
Arabian Japanese Membrane Company,LLC	762	キャストフィルムジャパン(株)	575
日本ダイニーマ(株)	760	日本ダイニーマ(株)	512
PT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS	533	Arabian Japanese Membrane Company,LLC	498
キャストフィルムジャパン(株)	525	PT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS	487
Toyobo Automotive Textiles (CHANGSHU) CO., LTD.	378	Toyobo Automotive Textiles (CHANGSHU) CO., LTD.	468
PHP Fibers GmbH	167	ゼノマックスジャパン(株)	386
ゼノマックスジャパン(株)	87	従業員住宅貸金(1件)	1
従業員住宅貸金(2件)	2		
合計	13,817百万円	合計	11,678百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	27,593百万円	28,515百万円
長期金銭債権	2,255	2,134
短期金銭債務	31,849	29,668
長期金銭債務	82	82

4. その他

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。
当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,500百万円	17,500百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	17,500百万円	17,500百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
運送・保管費	8,389百万円	8,364百万円
給料賞与等	6,589	6,989
賞与引当金繰入額	771	883
退職給付費用	505	901
減価償却費	1,209	1,399
研究開発費	10,875	11,521

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度52%です。

2. 火災による損失及び受取保険金

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

2018年9月6日に当社敦賀事業所第二で発生した火災に関連する損失であり、その内訳は代替品調達に関連する費用およびその他関連費用です。

また、これに伴い受領した損害保険金を「受取保険金」として計上しています。

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

2020年9月27日に当社犬山工場で発生した火災に関連する損失であり、その内訳は固定資産およびたな卸資産の滅失損失、操業休止期間中の固定費およびその他関連費用です。

3. 主な固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
建物	1,409百万円	建物 1,162百万円
構築物	109	構築物 219
機械及び装置	2,233	機械及び装置 2,098

4. 関係会社との取引

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	51,361百万円	52,083百万円
仕入高	27,982	24,824
営業取引以外の取引による取引高	21,926	11,633

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	181	2,523	2,342
合計	181	2,523	2,342

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	78,111
関連会社株式	1,373
合計	79,484

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	68,770
関連会社株式	2,589
合計	71,359

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	934百万円	1,085百万円
棚卸資産評価減	413	403
退職給付引当金	4,583	4,863
貸倒引当金	18	330
減損損失	565	414
投資有価証券評価減	1,478	4,063
減価償却限度超過額	195	184
合併引継有価証券	105	105
資産除去債務	310	311
火災関連損失	1,114	415
その他	1,184	835
繰延税金資産小計	10,899	13,008
評価性引当額	1,112	4,342
繰延税金資産合計	9,787	8,666
繰延税金負債		
適格事後設立	2,269	2,269
その他有価証券評価差額金	366	939
その他	383	317
繰延税金負債合計	3,018	3,525
繰延税金資産の純額	6,769百万円	5,141百万円

上記のほか、再評価に係る繰延税金負債を前事業年度および当事業年度に18,655百万円、固定負債に計上しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	31.0%	当事業年度は税引前 当期純損失を計上して いるため注記を省略し ています。
(調整)		
交際費等損金不算入の費用	0.4	
受取配当金等益金不算入の収益	3.7	
評価性引当額	0.8	
外国税額	0.8	
住民税均等割	0.3	
税額控除	4.1	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(東洋紡フィルムソリューション株式会社との合併)

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東洋紡フィルムソリューション株式会社を吸収合併することを決定し、同日付で合併契約を締結し、2021年4月1日付で吸収合併しました。詳細については「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(国内無担保普通社債の発行)

当社は、2021年4月23日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。詳細については「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残高	当 期増加額	当 期減少額	当 期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	28,444	5,736	529 [188]	1,925	31,725	51,766
	構築物	4,388	999	19 [4]	416	4,952	11,165
	機械及び装置	32,020	21,495	486 [111]	9,552	43,478	239,207
	車両運搬具	79	96	0	49	126	658
	工具、器具及び備品	3,327	1910	40 [5]	1,159	4,039	12,844
	土地	83,473 (58,309)	-	-	-	83,473 (58,309)	-
	リース資産	232	5	-	67	170	1,360
	建設仮勘定	24,087	18,122	32,075 [16]	-	10,134	-
	計	176,051	48,363	33,149 [324]	13,168	178,097	317,000
無形固定資産	ソフトウェア	2,406	443	-	986	1,864	-
	その他	321	856	444	4	729	-
	計	2,727	1,299	444	990	2,593	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の[]は内数で、当期の減損損失計上額です。

2. ()内は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づく再評価差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	58	1,025	20	1,063
賞与引当金	2,454	2,854	2,454	2,854
環境対策引当金	293	-	283	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.toyobo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第162期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第162期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第163期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出。

（第163期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出。

（第163期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（決議事項）に基づく臨時報告書です。

2020年12月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）及び第19条第2項第15号の3（連結子会社の吸収合併の決定）に基づく臨時報告書です。

2021年1月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。

2021年2月9日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書です。

(5) 発行登録書及びその添付書類

2020年4月2日関東財務局長に提出。

社債の募集に係る発行登録です。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2020年7月22日関東財務局長に提出。

譲渡制限付株式報酬に係る有価証券届出です。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出。

2020年6月26日提出の臨時報告書（決議事項）に係る訂正報告書です。

(8) 訂正発行登録書

2020年4月24日関東財務局長に提出。

2020年6月26日関東財務局長に提出。

2020年10月2日関東財務局長に提出。

2020年12月25日関東財務局長に提出。

2021年1月12日関東財務局長に提出。

2021年2月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

東洋紡株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋紡株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本エクスラン工業株式会社が保有する固定資産の減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東洋紡株式会社の連結損益計算書において、注記事項（連結損益計算書関係）7. 減損損失及び（セグメント情報等）に記載のとおり、生活・環境セグメントに含まれる連結子会社である日本エクスラン工業株式会社が保有する固定資産について減損損失7,817百万円が計上されている。同社はアクリル繊維及びアクリル系機能材を製造販売しているが、主要輸出先である中国市場における需要の低下による販売減少に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による欧州市場環境の悪化により、継続的に営業損益がマイナスとなっている。</p> <p>固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>固定資産の減損損失の測定における回収可能価額として使用価値が用いられており、使用価値の算定の基礎となる経営者が作成した事業計画にはアクリル繊維需要の今後の市場予測に基づく販売数量の見積りに加え、アクリル系機能資材等への経営資源の集中による収益性向上の効果の見積りが含まれる。これらの将来予測には高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、当該固定資産の継続的使用後の正味売却価額の算定に用いる不動産鑑定評価額及び使用価値の算定に用いる割引率の見積りには、評価に関する専門的な知識を要する。</p> <p>以上から、当監査法人は、日本エクスラン工業株式会社が保有する固定資産の減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本エクスラン工業株式会社が保有する固定資産の減損損失計上額の妥当性を評価するため、同社の監査人に監査の実施を指示した。その上で、当監査法人は、以下を含む監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1)内部統制の評価 日本エクスラン工業株式会社の監査人は、固定資産の減損損失の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 日本エクスラン工業株式会社の監査人は、将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた事業計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について同社の経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売数量の見積りの基礎となるアクリル繊維需要の今後の市場予測に関連する基礎データについて、外部機関が公表しているアクリル繊維関連の市場データとの照合を行った。 ・アクリル系機能資材等への経営資源の集中による収益性向上の効果の見積りについて、アクリル系機能資材等の拡販に関する顧客との交渉状況を営業責任者に対して質問するとともに、顧客の販売計画等との比較を行った。 ・不動産鑑定評価額について、当監査法人の評価の専門家を利用して、評価方法が会計基準の要求事項を踏まえた適切な方法であることの評価及び算定に用いられたインプットデータと外部機関が公表している市場データとの照合を行った。 <p>(3)割引率の見積りの合理性の評価 日本エクスラン工業株式会社の監査人は、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、評価方法が会計基準の要求事項を踏まえた適切な方法であることの評価及び算定に用いられたインプットデータと外部機関が公表している市場データとの照合を行った。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋紡株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋紡株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

東洋紡株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第163期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋紡株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本エクスラン工業株式会社に対する投資の評価損計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東洋紡株式会社の損益計算書において、非上場の子会社である日本エクスラン工業株式会社に対する投資の評価損（関係会社株式評価損）6,433百万円が計上されている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>東洋紡株式会社では、日本エクスラン工業株式会社に対する投資の評価損計上の要否を検討するにあたり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定しているが、当事業年度において同社が固定資産の減損損失を7,817百万円計上した結果、同社に対する投資の実質価額が著しく低下し、評価損が認識されている。</p> <p>固定資産の減損損失の測定における回収可能価額として使用価値が用いられており、使用価値の算定の基礎となる経営者が作成した事業計画には、アクリル繊維需要の今後の市場予測に基づく販売数量の見積りに加え、アクリル系機能資材等への経営資源の集中による収益性向上の効果の見積りが含まれる。これらの将来予測には高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、当該固定資産の継続的使用後の正味売却価額の算定に用いる不動産鑑定評価額及び使用価値の算定に用いる割引率の見積りには、評価に関する専門的な知識を要する。</p> <p>以上から、当監査法人は、日本エクスラン工業株式会社に対する投資の評価損計上額の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本エクスラン工業株式会社に対する投資の評価損計上額の妥当性について、同社の財政状態に基づいて実質価額が算定され、著しい低下の有無の検討及び評価損の金額の測定が行われていることを確認した。当該確認にあたっては、当該実質価額の算定に重要な影響を与える同社における固定資産の減損損失計上額の妥当性について、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「日本エクスラン工業株式会社が保有する固定資産の減損損失計上額の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。